

## 決算審査特別委員会会議録（第7号）

- 1 日 時 平成28年11月22日（火曜日） 開会 午前9時59分 閉会 午後4時9分
- 2 場 所 第8委員会室
- 3 出席委員 臼井正一委員長、瀧田敏幸副委員長、大松重和委員、武田正光委員、  
山本義一委員、関 政幸委員、小池正昭委員、中村 実委員、小路正和委員、  
茂呂 剛委員、竹内圭司委員、安藤じゅん子委員、鈴木陽介委員、  
秋林貴史委員、仲村秀明委員、三輪由美委員、入江晶子委員
- 4 事務局職員 粕谷 健担当書記、齋藤洋一担当書記、宮本 健担当書記
- 5 説明員  
〔出納局〕 岩崎 斉会計管理者、菅野健司局長  
〔商工労働部〕 床並道昭部長、今泉光幸地域産業推進・観光担当部長、篠崎千尋次長、  
高橋俊之経済政策課長、中村耕太郎経営支援課長、高橋謙一産業振興課長、  
田中和氏企業立地課長、松上晴彦観光企画課長、松宗 宏観光誘致促進課長、  
小高康幸雇用労働課長、吉野美砂子産業人材課長  
〔水道局〕 田谷徹郎局長  
〔管理部〕 谷上典幸部長、葉岡部循一総務企画課長、布施正之業務振興課長、  
横尾貞昭財務課長、齋藤副参事兼経理室長  
〔水道部〕 下埜義治部長、松田善典次長、縣 雅明次長、堀江良次計画課長、  
鶴岡勇一浄水課長、宇内光太郎給水課長  
〔工業用水部〕 滝浪善裕部長、石井正己次長、小澤誠一事業管理課長、  
今関芳明施設設備課長
- 6 会議に付した事件  
決算認定について

## 7 議事の経過概要

---

### 開 会

午前 9 時59分開会

○委員長（臼井正一君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

---

### 審査順序

○委員長（臼井正一君） 本日は水道局、商工労働部、出納局の順で審査を行います。

---

### 審査の開始（水道局関係）

○委員長（臼井正一君） これより水道局の審査を行います。

---

### 人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、水道局の幹部職員について、田谷水道局長から紹介願います。

（田谷水道局長から、管理部長谷上典幸、水道部長下埜義治、工業用水部長滝浪善裕、水道部次長松田善典、水道部次長懸雅明、工業用水部次長石井正己、管理部総務企画課長葉岡部循一、管理部業務振興課長布施正之、管理部財務課長横尾貞昭、管理部副参事兼財務課経理室長齋藤修、水道部計画課長堀江良次、水道部浄水課長鶴岡勇一、水道部給水課長宇内光太郎、工業用水部事業管理課長小澤誠一、工業用水部施設設備課長今関芳明を委員に紹介）

---

### 平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告を当局に求めます。

田谷水道局長。

○説明者（田谷水道局長） 平成27年度の千葉県上水道事業及び千葉県工業用水道事業の決算審査を受けるに当たりまして、千葉県水道局の組織及び事業の概要について御説明申し上げます。

初めに組織でございますが、お手元に配付させていただきました水道局機構一覧表をごらんください。平成28年4月1日付で企業庁から工業用水道事業が移管されたことから、本局及び出先機関の見直しを行い、2部6課14出先機関から3部8課17出先機関といたしました。具体的には、部については、技術部の名称を水道部に改め工業用水部を新設し、課については、工業用水部に事業管理課及び施設設備課を置き、出先機関については、千葉、葛南及び君津の3工業用水道事務所を置きました。これらの業務を担当する職員総数は、平成28年10月1日現在で1,011名となっております。

次に、平成27年度の事業運営につきまして御説明いたします。

初めに上水道事業についてですが、お手元の平成27年度千葉県上水道事業決算及び事業報告書の1ページから2ページをごらんください。

千葉県上水道事業は、現在11市を給水区域として約299万人に給水を行っております。平成27年度につきましては、平成23年度からスタートし、平成27年度に最終年度を迎えた中期経営計画に基づき、「安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道」、「行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道」、「地震等の非常時に強い水道」、「環境に優しい水道」及び「安定した経営を持続できる水道」の5つの基本目標の達成に向けて事業を実施したところでございます。

次に、3ページをごらんください。

まず、給水及び業務状況でございますが、平成27年度の年間給水量は約3億1,800万立方メートルで、1日最大給水量は約101万800立方メートルでした。

次に、建設事業等では、拡張事業として、八ッ場ダム事業に対する負担金の支出や第二北総～成田線の布設工事等を実施しました。また、配水管整備事業におきましては、総事業費162億7,000万円、布設延長79.7キロメートルの整備を実施しました。

最後に、経理状況でございます。収益的収支は、水道事業収益が746億8,039万余円に対し、水道事業費用は655億4,762万余円であり、その結果、純利益は91億3,277万余円となりました。また、資本的収支では、収入66億5,243万余円に対し、支出は425億2,419万余円であり、差し引き358億7,175万余円の不足となりましたが、この不足額は減債積立金や損益勘定留保資金等で補填いたしました。

上水道事業につきましては、以上でございます。

次に、工業用水道事業についてですが、お手元の平成27年度千葉県特別会計工業用水道事業会計決算及び事業報告書の7ページから9ページをごらんください。

千葉県工業用水道事業は、工業用水の安定供給と地盤沈下抑制を目的として、東葛・葛南地区ほか6地区において給水事業及び改築事業等を実施しています。平成27年度の年間総給水量は約2億7,900万立方メートルで、1日最大給水量は約84万500立方メートルでした。

また、改築事業等では、配水管布設がえ工事、浄水場等の設備更新工事等を実施しました。

平成27年度の決算につきましては、給水収益等である収益的収入決算額が136億3,295万余円であり、浄配水費、減価償却費等の収益的支出決算額は125億1,290万余円となりました。

一方、資本的収入決算額は43億7,466万余円であり、資本的支出決算額は70億8,761万余円となりました。

工業用水道事業につきましては、以上でございます。

なお、平成26年度決算審査特別委員会における要望事項に係る経過報告の担当課は給水課でございます。

また、監査委員の平成27年度決算審査における改善すべき事項はございません。

以上で水道局の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（臼井正一君） 宇内給水課長。

○説明者（宇内給水課長） それでは、昨年度の要望事項について御報告を申し上げます。

お手元の資料、平成26年度決算審査特別委員会要望事項報告書の水道局の箇所をお開きください。

まず要望事項ですが、配水管理テレメータ整備事業について。配水管理テレメータは、発生が懸念される首都直下地震などの際に効率的な水道復旧に大変有効であるので早期整備に努めるべきであるという内容でした。

次に措置状況ですが、配水管理テレメータは、配水管の主要地点等に設置してある流量計及び水圧計のデータを各水道事務所、支所や浄水場等において監視するシステムとして整備を進めております。このシステムは、給水区域内を10地区に分け、うち8地区について、老朽化・耐震化対策のため平成25年度から順次整備を進め、平成28年度中に全ての整備を完了する予定としていました。しかしながら、平成27年度中に発注予定としていた1地区が入札不調になり、平成28年度に完了できなくなったことから、平成28年度9月補正予算により予算措置し、平成29年度までに整備を完了する予定としております。水道局としても、配水管理テレメータは震災時の水道復旧にも有効であることから早期整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

---

平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計上水道事業  
会計決算関係

○委員長（臼井正一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

瀧田副委員長。

○瀧田敏幸副委員長 それでは、質問いたします。水道局では、安定した経営基盤のもとで、安全でおいしい水を安定的に供給するために5カ年の中期経営計画を策定しているということでありますがけれども、27年度に終了した千葉県水道局中期経営計画2011について伺います。中期経営計画2011をどのように総括しているのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課長の葉岡部でございます。

中期経営計画2011では、計画期間は23年度から27年度ということで、この計画では5つの基本目標を掲げまして、その達成に必要な事業を10の主要施策と28の主な取り組みとして体系化いたしまして、それぞれに指標、目標を設定いたしまして、進捗管理を実施することで計画的に事業を推進してきたところでございます。5年間の各取り組みの実施状況につきましては、柏井浄水場の西側施設への高度浄水処理システムの導入と一部の取り組みにおくれが見られたものの、全体的には予定した取り組みをおおむね完了することができ、一定の成果が得られたと考えてるところでございます。

（瀧田敏幸副委員長、「引き続き頑張ってください。以上です」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 他に。

大松委員。

○大松重和委員 大松でございます。けさ大きな地震が発生をいたしまして、津波も発生をしたということでございますが、本年4月には熊本県で震度7の地震が発生し、水道管路に大きな被害が生じ、44万戸が断水をいたしました。本県でも、さきの東日本大震災で水道施設が大きな被害を受け、4万8,840戸が断水するなど、復旧までの間に多くの県民の生活に支障が生じたところでもあります。

そこで伺います。千葉県上水道事業では、管路の耐震化についてどのように取り組んでいるのかお伺いをいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課、宇内でございます。

千葉県上水道事業では、管路の耐震化についてどのように取り組んでいるのかという御質問でございますが、県水道では、管路の新設、更新に当たっては、全て耐震継ぎ手を有している管を使用することにより耐震化を進めてまいりました。特に湾岸埋立地域については、東日本大震災において、液状化により甚大な管路被害を受けた教訓を踏まえ、使用年数にとらわれず、優先的に管路の更新、耐震化を進めるなど重点的に取り組んできたところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 大松委員。

○大松重和委員 限られた財源の中で、湾岸埋立地域については積極的に耐震化に取り組んでいるようですが、安定給水を図るためには具体的にどのようにしていくのか伺います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課の宇内でございます。

平成27年度末現在、湾岸埋立地域において、主要管路や重要施設に給水する管路は全体で271キロメートルあり、耐震化率は30.0%となっております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 大松委員。

○大松重和委員 先ほど上水道事業における管路の耐震化について伺いましたが、工業用水道事業では、現在の耐震化の進捗状況はどうかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（今関施設設備課長） 工業用水部施設設備課の今関といたします。工業用水道につきましてお答えいたします。

工業用水道の管路につきましては、総延長380キロメートルございまして、そのうち55%に当たる約210キロメートルが耐震性を確保しております。耐震性を有してない管路につきましては、平成28年3月に策定いたしました千葉県工業用水道事業施設更新・耐震化長期計画に基づきまして、重要度の高い上流側から順次耐震化を進めていく所存でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 大松委員。

○大松重和委員 それでは、私から要望のほうを1点申し上げます。東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえると、一刻も早く管路の耐震化を進めることが大変重要であると考えてるので、引き続き計画的に耐震化を進めるよう要望いたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

鈴木委員。

○鈴木陽介委員 鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。私からは企業債に関連して幾つか質問させていただきたいと思っております。

まず上水道、黒い冊子を利用させていただきますが、32ページでございます。これは損益計算書、載っておりますけれども、営業外費用として支払利息及び企業債取扱諸費として34億2,136万9,737円ということで計上されております。やはり多額であるわけでございますけれども、48ページから載っております企業債の明細書によりますと、財務省及び地方公共団体金融機構——これは公営企業金融公庫から権利義務を承継してるところでございますが、それか市場公募債、その3つが引受先ということで記載されております。27年度は財務省からの引き受けであったわけでございますけれども、引受先について、どのような基準で決めているかお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（横尾財務課長） 財務課長の横尾でございます。財務省からの引き受けであるが、引受先についてはどのような基準で決めているのかという御質問にお答えいたします。

企業債の引受先につきましては、当局から要望いたしました引受先について、総務省が全体の資金区分の枠を考慮し、配分しているところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 こちらから要望して、それであちらが枠組みを決めていくということなんですけれども、例えば工業用水のほうでは、房総臨海地区で例えば千葉銀行から借り入れたりして民間資金を使われてるんですけども、上水道事業では、民間等資金という活用は、これまで当局として要望してこなかったのか。これからはどうしていくのか、活用はできないのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（横尾財務課長） 財務課でございます。

上水道事業では、民間等資金の活用はできないのかという御質問でございます。最近の金利情勢から、10年以内の借り入れにおきましては、必ずしも公的資金が有利とは言えなくなってきていること。また、委員御承知のとおり、マイナス金利の影響のもとで、資金運用については、要は債券使えませんので大口の定期で運用しなければいけないんですけども、その企業債の借り入れがあれば預金との相殺、これが可能となる公的保護政策の上でも有効でございますことから、

本年度は上水道事業におきましても銀行からの借り入れ、これを検討してるところでございます。  
以上です。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 これまではやってこなかったけども、28年度からは検討してる。わかりました。あと1点、民間資金——民間資金と言っても、いろんな銀行があるわけですが、銀行以外にもあるかもしれませんが、その民間等資金を活用する際に金利とか、期間とか、現在の借入額とか、さまざまな面で選定されてると思うんですけども、借入先について、どう決めてきたのか。工業用水のほうは、民間等資金は既に幾つか入っております、借入先をどう決めてきたのかということをちょっとお伺いしたい。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（横尾財務課長） 財務課でございます。

借入先をどのように決めたのかという御質問でございますけども、企業債の発行につきましては、事務手続、これを規定してる法令等がございますけども、これまで県内に本支店を有しなず銀行に対しまして、借入額や償還期間等を示した上で金利を回答していただき、その中で一番有利な条件を示した銀行から借り入れてきたものでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 わかりました。本当に有利な資金をぜひ使っていただきたい、真に必要な額を借り入れるようにぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に。

竹内委員。

○竹内圭司委員 私のほうから簡単に2点ほどお聞きします。

平成27年度のまず水道料金の未納件数、未納金の総額及び不納欠損となってしまった額についてを御答弁願います。

もう1つは、水道メーターの取りかえというのを行ってらっしゃると思うんですが、どのような方針に基づき何件やられて、そして、その総額というのは幾らぐらいになったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（布施業務振興課長） 業務振興課長、布施でございます。

1点目、水道料金の未収金でございます。平成26年度分までの過年度分の未収金につきまして、平成28年3月31日現在、金額が9,240万7,137円でございます。それから、不納欠損でございますが、27年度の不納欠損処分額は4,281万4,906円でございます。

業務振興課からは以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 竹内委員。

○竹内圭司委員　メーターのほうは。

○委員長（臼井正一君）　関係課長。

○説明者（宇内給水課長）　給水課でございます。

水道メーターの交換についてですけれども、水道メーターにつきましては、計量法により8年で交換することになってございます。その中で、水道局では7年経過したものについてを順次交換する計画で進めてございます。なお、昨年度の取りかえ件数については約20万個で、総額につきましては9億7,000万円でございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君）　竹内委員。

○竹内圭司委員　まず、未収金についてなんですけど、これは9,240万円ということなんですけど、これは何件にあたって、水道料金というのは多分固定でお住まいということよりも、いわゆる賃貸等で払われたい。それで出ていってしまっただけからの、その分が未収になってしまっただけのところだと思うんです。それが最終的には平成27年度では4,200万円ぐらいになってるんですけども、この未収金対策について、平成27年度はどのように進められて、回収というのはできたんでしょうか。また、メーターについては、8年サイクルで7年ごとに20万個とおっしゃいますけど、これは、まずはメーター取りかえについて、受給者は全然これがわからないわけで、どのように受給者に交換しましたよというような通知等をされて進められてるのか。それとも、勝手に20万個かえていったのか。その辺教えていただければなと思います。

○委員長（臼井正一君）　関係課長。

○説明者（布施業務振興課長）　業務振興課でございます。

先ほど、すいません、答弁漏れ1件ございまして、未収金の件数をお聞きいただきましたので、27年度末の未収金の件数は2万5,311件でございます。

それから、未収金の回収対策につきましてですけれども、未収になった段階でまず督促を行いまして、それでも納入のない場合には給水停止の予告状を発行しまして、その後、戸別訪問いたしまして、それでも納入がない場合に給水停止の措置をとるという、こういう一連の流れの中で回収に努めております。27年度末の未収金収納率は99.93%ということで、前年度よりも0.01%上がるという形で努力してきたところでございます。未収金の多くが無届け転居ということでありますので、局の職員で対応した結果、それでもできない転居につきましては、債権回収の専門業者に委託するなどして努力してございまして、この結果として収納率が若干上がってきてるというふうに取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君）　関係課長。

○説明者（宇内給水課長）　給水課でございます。

メーター交換に伴いますお客様への説明についてのお話ですけれども、これにつきましては、交換前に事前にお知らせのはがき、これを送付いたしまして御案内しているところでございます。



以上です。

○委員長（臼井正一君） 竹内委員。

○竹内圭司委員 取り組み、不納欠損の件なんですけど、要は未収金に対して、最終的には不納欠損4,200万等々でございまして、ここについても、やはり少なくしていくように最善の努力をしていただければなと思います。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

秋林委員。

○秋林貴史委員 上水で2点、工水で2点お聞きしたいと思います。

最初に上水関係ですけれども、事業報告書を見ると、給水人口及び給水戸数は右上がりの方ですけれども、有収水量は平成22年を境に減っているようですけれども、その理由と収益に与える影響をどう考えているのか、教えていただきたいと思います。

もう1点は、漏水等の無効水量はどの程度なのか。その水位はどうか教えていただきたいと思っています。

以上2点、お願いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課でございます。

県水道局の給水人口、これは現在でも増加しておりますが、一般家庭での節水意識の高まりですとか節水型の機器の普及によりまして、1人当たりの水道使用量の減少があると。加えて大口利用者の地下水への転換等により有収水量が減少してるとはなにかというふうに考えております。有収水量、これは給水収益に直結するものですので、経営に与える影響というのは小さくはないというふうに認識しております。水道局といたしましては、水道水の安全性だとか安定性、そういうものをお客様に理解していただく広報だとかPR活動をいたしまして、有収水量の増加を図っていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

無効水量はどの程度か、その水位はどのくらいかということで御質問ですけれども、平成27年度の無効水量は約546万立方メートルでした。

それから、当局では漏水の多く発生しました石綿セメント管をダグタイル鋳鉄管へ、それから鉛給水管をステンレス鋼管やポリエチレン管へ計画的に交換をしましてまいりました。その結果、平成5年度から13年度までの平均は無効率が4.5%であったんですけども、平成20年度以降は1.5%前後にまで大きく減少しております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 無効水量が大幅に改善してるということは非常にいいことだと思いますので、引き続き努力をお願いしたいと思います。いずれにしても、県民の命に直結するのが水道水ですので、時折ダムの水が足らなくなるというニュースも流れますけれども、安定的な水道水の確保にこれからも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、工水に関して2点お聞きしますが、同じく事業報告書を見ると、給水事業一覧の中で給水の対象企業数が今回6社ふえてるようですが、どのような理由で、新たな企業の進出があったのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

もう1点ですが、1日の最大給水能力に対する平均給水量はほぼ60%強ぐらいかと思いますが、これまでの経緯はどうかということと、このぐらいの水準が適正なのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

まず1点目ですが、給水対象企業数、給水企業数の差、6社でございますが、これは契約してる企業が276社、実際に給水してるのが270社ということでございます。27年度、新たな新規契約ということで申し上げますと、東葛・葛南地区に4社進出しております。

それと平均給水量でございますが、平成27年度は1日最大給水能力に対して1日平均給水量が、利水にいたしまして66.2%になります。これは23年度から27年度、65.7%から67.3%の間で推移してきてるところでございます。直接平均給水量ということで、全国平均という数値は持ち合わせていないんですが、施設の配水量ということで申し上げますと、全国平均が55%ということで、本県の工業用水道は66%程度ということで効率よくやっているとこのように認識しております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 わかりました。66%ぐらいがある意味適正ということではあるんですが、まだまだ余裕はあるというふうにも捉えられるので、ぜひとも新たな開拓ですね。井戸水等を使ってるところもあるかもしれませんが、工水の活用をぜひとも広げていただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

入江委員。

○入江晶子委員 よろしく申し上げます。日ごろから安全な水の安定供給に御尽力いただきまして、まずは冒頭、感謝申し上げます。

まず初めは、上水道について何点かお伺いいたします。水需要についてです。27年度の事業報告書を見て、先ほど御説明ありましたけれど、給水人口が約299万3,000人、1日最大給水量の実績が約101万立方メートルとなっておりますけれど、これまでの水需要予測に照らしてどうなのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課長の堀江でございます。

平成27年度実績は、給水人口が299万3,421人、1日最大給水量が101万798立方メートル、平成27年度推計は、給水人口が289万1,900人、1日最大給水量は111万3,100立方メートルとなっております。推計と実績を比較すると、給水人口については推計より約1万1,500人多く、1日最大給水量については推計より約10万2,300立方メートル少なくなっております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今の御説明がありました、県水道局としては、上水道がまだ足りないということで八ッ場ダムに参画しております。

そういったことで何点かお伺いいたしますが、八ッ場ダムによる新規開発水量は日量換算でどのようになっているのか。また、八ッ場ダムに伴う27年度までの負担額、今後の負担見込み額はどうか。それから、計画変更が先般ありましたが、その計画変更による増額についてもあわせてお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

まず、八ッ場ダムの新規開発水量、日量換算でどのようになっているのかということについてですけれども、県営水道における八ッ場ダムの新規開発数量は、給水量換算で通年分が日量約8万1,400立方メートル、非かんがい期分が日量約3万9,000立方メートル、合計で12万400立方メートルとなっております。

また、何人分の給水量に相当するかについては、平成27年度の1人1日平均給水量を用いて給水人口に換算しますと、通年分が約28万人分に相当、非かんがい期分が約13万人分に相当、合計で41万人分に相当いたします。

次に、27年度までの負担額、今後の負担見込み額についてでございます。建設事業の平成27年度までの負担額は、国庫補助金を含め約137億1,000万円、平成28年度以降の負担見込み額は、今回の第5回基本計画変更後として38億3,000万円です。このうち、今回の基本計画変更による増額は23億8,000万円です。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今、41万人分の水量の確保が八ッ場ダムの開発によってできるということでしたが、31年度中に八ッ場ダムが完成すると言われておりますが、32年時点での給水人口は301万4,000人、そして水需要を112万9,500立方メートルというふうに予測されております。27年度の約299万3,000人からわずか2万人程度ふえるだけだと思います。そういった中で41万人分の水量を新たに確保していくという予測は余りにも過大だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

水需要予測につきましては、平成20年4月に国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所等の推計結果、アンケート調査結果を根拠として要因別分析等を用いて適切に推計しており、平成32年度の計画1日最大給水量は112万9,500立方メートルと推計しております。安定給水の確保を責務とする水道事業においては、計画日最大給水量を実績の給水量が超えることがあってはならず、確実性を持って給水を行うための水需要予測を行う必要があります。そういうことから、平成32年度の1日最大給水量は安定給水を図るための適切な推計であると考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 おっしゃるように、安定給水については多少余裕を持っていくことが、それは私のほうも納得できますし、そういったところで行政の裁量権があるとも理解しているんですけど、それにしても余りにもかけ離れている過大予測だと思います。

そして、その原因についてお聞きしていきたいんですけど、27年度までの過去5年間の生活用水の原単位、1人1日当たりの水の使用量についてですけど、5年間でどのように推移しているのでしょうか。また、32年の原単位をどのように見込んで先ほどの数字が出ているのか。その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

平成27年度までの過去5年間の生活用1人1日平均使用水量は年度ごとに変化しつつ推移しています。また、平成32年度の生活用水の原単位は251.3リットルを見込んでおります。

○委員長（臼井正一君） 推移ですから、例えば23年度は幾らでと言わないと伝わらないと思いますけど。

○説明者（堀江計画課長） それでは、過去5年間ということで申し上げます。平成23年度につきましては238.9リットル、1人当たり、24年度239.4リットル、25年度239.4リットル、26年度236.6リットル、そして27年度につきましては235.7リットルでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 そうしますと、現時点では235.7リットルですけど、32年においては、これが251.3リットルというふうに増加するわけですが、節水機器が普及して、また水の使用量も減っている中で、なぜこういったような原単位が過大に予測されているのか。このあたりについてはいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

過去5年間の生活用原単位の実績につきましては、水使用機器の節水機能が進んだことや平成23年3月11日に発生した東日本大震災、平成24年度、25年度に起きた渇水の影響による節水意識の高まりなどが考えられ、これらが水需要の伸びの鈍化につながっていると考えております。長期水需要見通しのもととなったアンケート調査から、世帯主の年齢が高いほど、1人1日当たりの水使用量が多いことが調査結果からわかっております。したがって、今後については節水

型機器の利用などによる減少要因もありますが、核家族化の進展や単身世帯の増加による風呂、洗濯など1人当たりの水使用量の増加、高齢化の進展などによる在宅時間の増加などによって生活用水が増加し、給水量も増加すると考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 これは見解の相違になると思いますけど、高齢化が進めば水の使用量は減るんですよね。これは生活実感からわかることですが、いずれにしても、八ッ場ダムに参画するためには水需要をつくり出さなければいけないということでの、そういった理屈になっているのかなというふうに私としては理解させていただきます。

それで先ほどの平成20年の長期水需要見通しでは、平成36年度がこの千葉県の県水道のピークということになっております。そういった中で、これから先、どのくらいの保有水源が必要なんでしょうか。八ッ場ダムの完成によって、必要な水源量は全て賄えると考えてよろしいのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

県水道では、厳しい渇水等があった場合においても、可能な限り安定給水を持続することを目標としており、北千葉広域水道企業団などからの受水を含め、給水量ベースで日量約123万立方メートルを確保することとしております。八ッ場ダム完成により、県水道が参画する水源については全て完成したことになります。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 全て確保したというお話になりますけれど、国の水需給計画、フルプランをつくったときに、これから渇水が厳しくなる、20分の2、10年に一度の渇水が来るということで、この安定給水のためには約85%程度に見込んで保有水源を考えるようにという、そういうような新たな国からの方向性というか、そういう方針が示されておりますけれど、こういった中で123万トンということではよろしいんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課です。

保有水源は給水量ベースで日量123万立方メートルを確保しておりますが、国が第5次フルプランで示した渇水時における安定給水可能量に換算すると、八ッ場ダムを含めて約106万立方メートルであることから約7万立方メートル不足することになります。不足分については予備水源の活用をするなど対応を図ってまいります。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今までお聞きしてきましたけれど、既に水は、千葉県水道としては、上水道としては十分な保有水源があるといった実績に照らしてということが言えると思うんですけれど、とにかく水利権という制度のもとで、そういう実態とかけ離れた水を確保していく。そのために

非常に莫大な税金が投入されているということがわかりました。こういったことで、私としては、やはり水利権の返上であるとか転用、そういったことも含めて水道事業の経営をしていかなければ、こういった必要のない水の確保に税金が投入されることは経営上もよくないというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。

次に、未利用水についてお伺いいたします。27年度の未利用水源の状況はどうか。27年度までの取得額、そして管理負担金の合計支出額はどのようになっているのか。また、今後の見通しについてもお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

水道事業における水利権が付与されていない水源として、房総導水路長柄・東金ダム分、毎秒0.5立方メートルがあります。この水源は、平成3年度に企業庁工業用水道から水道用水に長柄、東金ダム分として毎秒0.5立方メートルの水源転用を行ったものです。また、平成27年度末までの取得費及び管理負担金の総額については、取得費が257億円、管理費負担金は約21億7,000万円です。水源の活用につきましては、今後の水需要の動向などを勘案し、適切に対応してまいります。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 平成3年から取得しても使われていない水利権があるということで、取得費用も27億7,000万円ですね、合わせて。ということが、こういった税金を使って水利権を確保しながら使っていないという、これこそがまさに問題なのではないでしょうか。八ッ場ダムに参画する前に今ある水利権を活用すること、そういったことを県の水政課とも含めて協議するのがまず初めなのではないかなというふうに、これは意見として申し上げておきます。

次に施設整備についてなんです、先ほど中期経営計画の進捗、お伺いされた方おられましたけれど、施設整備の全体ですね。この施設整備の全体がどれくらい進んだかということ、費用も含めて進捗状況をお聞きしたいと思います。

そして、あわせて27年度までの水道施設の耐震化、管路の布設がえや铸铁管更新の進捗状況についても、それぞれ教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課でございます。

初めに、中期経営計画での進捗状況はどうかということで、この計画では施設整備等の費用約1,391億円を予定しておりまして、この5年間で累計の執行額は約1,095億円となっております、計画事業費に対しまして、執行率は約79%ということになっております。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（鶴岡浄水課長） 浄水課でございます。

平成27年度までの水道施設の耐震化ということでございますが、平成27年度末において、浄給水場などの施設の耐震化率は95.3%となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。私のほうから管路の耐震化の布設がえの状況について御説明いたします。

当局の管理している管路は平成27年度末現在で約9,000キロございまして、耐震化率は18.4%となっております。このうち、口径が500ミリ以上の基幹管路は約670キロメートルあり、耐震化率は53%となっております。

あと湾岸埋立地域の管路につきましては、全体で約686キロメートルあり、耐震化率は32.9%となっております。その湾岸埋立地域のうち、主要管路や重要施設を給水してる管路につきましては271キロメートルあり、耐震化率は30%となっております。

それからあと、管路の布設がえについてでございますけど、配水管整備事業として捉えておりました、その進捗状況といたしまして、23年度から27年度における配水管整備事業の目標延長距離は517.5キロメートルに対しまして、決算見込み延長は418.1キロメートルでありました。また、当初予算850.4億円に対し決算見込みは672.8億円ということで、達成率は79.1%でございました。

それから、すいません、先ほど大松委員に対しての質問について、その分をここで訂正はしてもよろしいでしょうか。

○委員長（臼井正一君） ちょっと後にしましょうかね。

○説明者（宇内給水課長） じゃ、後にいたします。失礼いたしました。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 進捗が進んでいないところも今かなりあるということで、今後の資金需要についてはどれぐらい必要と見込んでいるのでしょうか、教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課でございます。

今年度から開始した計画では、浄水場であるとか管路など、水道施設の更新、耐震化に係る費用といたしまして2,061億円、そのほか維持管理に係る費用、これが394億円、その他の費用がありまして、5カ年の合計では2,627億円の計画事業費を確保して事業を進めていくということで考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 確認ですけど、2,627億円の資金需要があるということでよろしいんですね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課でございます。

計画全体の事業費といたしましては2,627億円と。この中には維持管理に係る経費というのもありますので、先ほど言いましたとおり、管路であるとか施設の更新の費用といたしましては2,061億円を見込んでいるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 いずれにしても、今後において非常に大きな資金需要があるかということで、

極力無駄な、先ほどの水源確保に莫大なお金が投入されようとしてますけど、そういったことをきちっと見直していかなければ資金は確保できないというふうに思います。

それで次の質問なんですけれど、水質向上についてお伺いいたします。27年度の各浄水場における浄水コストはどのようになっているのか。

また、高度浄水処理によるコスト増による影響などについて、あるのでしょうか。

それから、あわせて27年度までの貯水槽水道から直結給水への転換状況について、いかがでしょうか。

3点お伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（鶴岡浄水課長） 浄水課でございます。

高度処理された水の浄水コストは幾らかということでございますけども、浄水コストは水運用を計画するために、浄水処理にかかわるコストを動力費、薬品費及び粒状活性炭関連費をもとに算出しております。1立方メートル当たりで比較しますと、通常処理を行っている栗山浄水場が10円46銭、北総浄水場が12円87銭、高度処理を併設している柏井浄水場が18円82銭、全量高度処理を行っている福増浄水場が21円54銭、ちば野菊の里浄水場が12円97銭、平均で15円96銭というふうになります。

高度処理に係るコスト増による影響ということでございますが、高度浄水処理は、通常の浄水処理に比べコストはかかりますが、酸化力の強いオゾンと吸着能力の高い活性炭による処理を組み合わせ、カビ臭などの発生原因となる有機物質を除去する能力にすぐれているため、良質なおいしい水の供給が可能です。また、水源事故等が発生しても安定給水を継続することが可能と考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

27年度までの貯水槽水道から直結給水への転換状況はどうかという御質問でございます。貯水槽水道から直結給水への転換実績でございますが、平成28年3月末現在で、建物の数として累計で3,568棟、給水戸数としては8万2,319戸となっております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員、20分経過しましたので、質問は簡明にお願いをいたします。

○入江晶子委員 はい。上水道の最後で人材の確保とか育成についてお伺いしていきたいんですが、27年度の正規職員数は5年前との比較でどうか。特に技術職の大量退職による技術の継承や蓄積に影響がないか懸念されますけれど、27年度の新規採用数や再任用職員の数について教えてください。あわせて27年度における包括委託の状況についてもお伺いいたします。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。



○説明者（葉岡部総務企画課長） 総務企画課でございます。

まず初めに職員数の状況でございますが、水道部門における職員数の比較ですが、5年前の平成23年度の職員数916人ということになっておりましたが、平成27年度においては36人減の880人となっております。

次に、平成27年度の新規採用職員数でございますが、全体で69人、うち技術職は59人となっております。また、平成27年度の再任用の職員数でございますが、177人ということでございます。

次に、包括委託の状況はどうかということでございますが、水道事業におきましては、平成27年度におきましては、いわゆる広範囲にわたる複数の業務を一括して委託する包括委託というものにつきましては、実施はしておりません。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 先ほど再任用が177人とおっしゃいましたでしょうか。

（葉岡部総務企画課長、「はい」と呼ぶ）

○入江晶子委員 わかりました。

それでは、工業用水についてお伺いしたいと思います。同じく、初めに水需要予測について聞きたいんですけど、27年度における7地区全体の給水能力が115万立方メートル、そして契約水量が108万立方メートル、給水実績は84万立方メートルとなっておりますけれども、これも27年度の水需要予測に照らしてどうなのか、お答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

平成27年度の水需要予測量は、委員御指摘のとおり、103万1,230立方メートルでございます。この予測値につきましては、安定給水の観点から安定的に水を供給できるよう作成したものであります。ここにつきましては27年度108万立方メートルということでございますけれども、工業用水道は契約水量制ということで、契約に基づいた水量を確保して安定的に工業用水に供給するという仕組みになっております。先ほど契約水量が108万立方メートルというお話がございましたが、これに見合った水を供給する給水能力を兼ね備えてる、そういったことになっております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それにしても、27年度において、売れてない水を未売水というそうですけれども、未売水があるということで、この未売水がどれぐらいあるのか。そして27年度、この未売水を売り込むというんでしょうかね———するためにどのような形で進めてきたんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

いわゆる未売水につきましては、約、1日当たり6万3,000立米でございます。これは給水能力、そして契約している量からいたしますと、5%が未売水の量になっております。この未売水の対策につきましては、実は東葛・葛南地区、房総臨海地区に多いわけでございますけれども、東葛・

葛南、先ほども平成27年度、4社ふえたということでございますけども、いろいろ経営負担金、そういったものをもらわなくするとか、少しでも参入しやすい、そういった形にしております。また、房総臨海地区につきましては、経営負担金というのをいただいておりますけども、26年4月に24円と大幅に引き下げました。そういったことで、さらに進出しやすくなる。また、今後、袖ヶ浦の椎の森工業団地に房総臨海に関する水供給を計画しております。そういったことを踏まえながら未売水の解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 未売水がまだあるという中で、工業用水としても、八ッ場ダムにまた新たに新規開発水量を求めているということになっておりますが、日量換算で八ッ場ダムによる開発水量はどれぐらいでしょうか。また、27年度までの八ッ場ダム事業に伴う建設負担金、その他関連負担金の支出状況と今後の見通しについてもあわせてお答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 八ッ場ダムは日量に換算いたしますと、1日当たり3万7,700立方メートルでございます。これまでの負担の額でございますけども、建設事業、水源地域対策事業で申し上げますと、計画負担総額が86億3,000万円、27年度までの負担額が65億9,000万円、28年度以降の負担見込み額が20億4,000万円になっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それから、八ッ場ダムだけではなくて霞ヶ浦導水についても同様なのですけれど、同じようにお答えいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 霞ヶ浦導水につきましては、日量3万2,000立方メートルでございます。負担額が総額で28億5,000万円、27年までの負担額が23億7,900万円、負担残額が4億7,000万円でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今お答えいただいたように、水は十分保有しているのではないかなと思います。相変わらず八ッ場ダムや霞ヶ浦導水に参画するというので、長期水需要予測についてお伺いいたしますけれど、32年度の八ッ場ダムができると言われている1日最大給水量が103万9,100立方メートル、そして27年度決算の実績が84万立方メートルということで、これも過大な予測ではないかと。十分水は足りているのではないかと思います。御見解を伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

水需要予測につきましては、安定給水の観点から、水を供給できるよう作成しているものでご

ございますけども、先ほども申し上げましたとおり、工業用水道事業は契約に基づきまして供給するという責務を負っているものでございます。現在契約している水量が約108万6,000トンということでございまして、これ見合いの水源を確保する必要があると考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それから、施設整備についてお伺いしたいんですけど、今後の工業用水にかかわる施設の更新、長寿命化にかかわる資金需要の見通しと今後の計画はどうなっているのかお答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 昨年度末に今後40年間の長期計画を策定したわけでございますけども、建設改良費といたしまして1,850億円程度を予定しております。また、その他、貯水施設費といたしまして90億円程度予定してるところでございます。これにつきましては企業債、そして出資金、また内部留保金を活用して、この長期の計画に対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 莫大な資金需要があるということで、そういった中で工業用水についても水源確保の見直しをしないで国の直轄ダム事業に参画して進めているという、こういったことを見直していかない限り、健全な経営につながらないのではないかなというふうに考えます。

そして、経営の健全化についてお伺いしていきたいんですけど、27年度における企業債残高償還状況については先ほど御答弁いただいたところですけども、今後の給水企業の負担の見直し、これについてはいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 今後の受水企業の負担見通しでございますけども、先ほども申し上げましたが、長期計画を策定したところでございます。工業用水道事業は、各企業の料金をいただいて企業を経営してるところでございます。長期計画の中で、この施設更新、耐震化を実施していく中でさまざまな収支計画を立ててるところでございます。今後につきましては、工業用水道事業、5年を基本とする中期の経営計画を策定してるところでございます。現在の中期経営計画が29年度末で終了いたしますので、今後30年度を初年度とする中期の計画を策定してまいります。そうした中でこうした料金、そういったものについて検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（横尾財務課長） 財務課でございます。ただいま委員のほうから、27年度における企業債残高及び償還の状況を先ほどお答えいただいたというような御発言あったんですけども、私、答えておりませんので、今ちょっと答えさせていただきます。

27年度における企業債残高状況及び償還状況はどうかという御質問、工業用水道事業会計の27

年度末企業債残高は6億1,200万円の借り入れ、これを行います一方で39億2,900万円の償還を行いましたことから、平成26年度末残高342億9,300万円から33億1,700万円減少いたしまして、ただいま309億7,600万円となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 これからの新しい29年までの中期経営計画で工業用水をやっているということなんですけれど、7地区に工業用水分かれておりまして、この中期経営計画を見ると、東葛・葛南と、それから千葉地区については、今後の財政見通しが非常に厳しいということが書かれてあります。あわせて、今、この2地区については八ッ場ダムと霞ヶ浦導水に参画しているということもありまして、この2地区の経営状況の改善に向けて千葉4地区の経営統合、事業統合、そういったことも検討課題に上がっているかなというふうに捉えておりましたけれど、その点についてどうかということが1点目。

そして27年度決算なので、水資源の合理化ですとか各事業地区の料金格差の縮小、こういったことについての取り組み状況はいかがだったのか教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 中期経営計画に挙げております千葉と東葛・葛南につきましては、その段階では料金についての改定、そういったことについては予定はしておりません。先ほど申し上げましたとおり、今後、長期で施設の更新、耐震化、非常に価格はかかるということと、そして、やはり御指摘のとおり八ッ場ダム、そういったものが完成が見えてきたということで、千葉地区につきましては、長期の計画におきましても、収支のバランスをとるために料金の改定、そういったことも見込んでるところでございますが、今後につきましては、地元、これは千葉地区の受水企業とよく協議しながら今後の料金改定、そういったものについて進めていきたいと考えております。

それと事業統合でございますけれども、東葛・葛南は平成16年4月に事業統合したところでございますが、千葉4地区につきましては、末端の管路が相互に連絡してるということで、事故時、そういったときに緊急時に限って地区間の水運用、そういったことを実施していくということでやっておりまして、27年度は、水運用会議をこの4地区において年2回開催し、緊急時に備えたところでございます。

この料金の格差につきましては、千葉4地区は料金が約3.6倍の開きがあるということで、かなり開きが大きいということになっておるわけでございますが、ここにつきましては、やはり工業用水道事業が水源や建設時期の違いから建設コストに大変差があるということで、なかなか料金の格差是正というのは大変難しい課題かなと思っております。今後につきましては、長期、中期、そういった中で検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 なかなか料金格差が大きい中での事業統合は難しい面があるかと思いますが、いずれにしても、先ほど来、施設の更新とか……

○委員長（臼井正一君） 入江委員、質問は簡明にお願いします。

○入江晶子委員 はい。長寿命化対策で莫大な資金需要があるということなので、さまざまな可能性ですね。水資源の有効活用ということも含めて、今後、工業用水においても、これ以上の水需要の増加というものはないというふうに私は考えてますけれど、それによろしいんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） どういう質問ですか。これ以上の水需要は入江委員はないと思ってるけども、あるのか、ないのか。

○入江晶子委員 はい。

○委員長（臼井正一君） 端的に。  
関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

先ほど申し上げましたとおり、私どもは契約水量制で水を供給してるところでございます。まだ給水能力と差があるわけでございますが、その未売水の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 69年度までの、先ほどの施設の長寿命化とか、あの計画のときにアンケートをとっているということで、一部概要をいただきました。それを見ておきますと、69年度時点でさらなる水が必要だと言っているところはないわけです。ということは、現時点の事業規模よりも大きくなることはないのかなと思っておりました。これは私の捉え方ですけども。

先ほど来、上水道、工業用水道、あわせて水需要についてお伺いしてきましたけれども、非常にこの新規水源開発が財政的な大きな重荷になっているということで、実績使用量に照らしても、水の保有水源は十分に足りているということが言えると思います。国の言いなりに直轄事業をやめられないのではなく、千葉市では霞ヶ浦導水から撤退しましたね。利水権を返上しました。そういうことも予断を排さずという……

○委員長（臼井正一君） 入江委員、簡明にね。質問ですから、意見に重きを置かないようにと私最初申し上げましたので、お願いしますよ。

○入江晶子委員 はい。もうこれは意見で終わりますけれど、ということで、とにかく水需要予測の見直し、水利権の返上、そして未利用水の活用も含めて、水の合理化を水政課と協議して、千葉県水道としてもやっていただきたいと。前から続いていた無駄な公共事業を進めることに何のためらいもなく県民の税金を投入するのはやめていただきたいということを最後に申し上げて終わります。

○委員長（臼井正一君） それでは、大松委員に対する答弁、関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。先ほど大松委員のほうから、今どのようにな

って、今後どういうふうにしていくのかという御質問だったんですけど、改めてお答えいたします。

27年度末、湾岸埋立地域においては主要管路、重要施設へ給水する管路は全体で271キロメートルあり、耐震化率は30.0%になってございます。これにつきまして、今後も計画的に管路の更新、耐震化を実施し、湾岸埋立地域の主要管路や重要施設へ給水する管路については、平成36年度末までに耐震化率が100%となるように、管路の更新、耐震化を進めてまいりますということをつけ加えさせていただきます。大変失礼いたしました。

それからもう1つ、入江委員からの質問の中で、水道施設の耐震化、管路の布設がえ、あわせて铸铁管の更新という項目まであったんですけど、铸铁管の管路の布設がえについてはお答えしたんですが、铸铁管更新事業についてちょっと抜けていましたので補足させていただきます。铸铁管更新事業については、平成23年度から27年度における目標延長距離としては320.8キロであるのに対しまして、決算見込み延長は312.2キロメートルでありました。当初予算594.6億円に対して決算見込みは545.5億円ということで、これについては達成率97.3%ということで、おおむね達成しております。

以上です。すいませんでした。

○委員長（臼井正一君） 大松委員。

○大松重和委員 大変よくわかりました。これからもひとつよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

三輪委員。

○三輪由美委員 給水課、水道管整備事業についてお伺いします。県民のライフラインであります、事故やトラブルが生じないようにということで、平成27年度千葉県水道局の全給水区域において、いわゆる漏水発生件数は何件だったのでしょうか。うち、通行どめにして復旧をしなければならない事態となったのは、例えばどこでどんな事案だったのかお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

平成27年度の漏水の発生件数でございますが、976件ございました。交通どめをしなくちゃいけない案件については、すいません、ちょっと手元に資料がないもので、後で数字を回します。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 例えば、これは全部では1番かどうかわからないんですけども、花見川区の横橋交差点で19時間、約20時間近く通行どめにして車道に水があふれたというようなこともあります。ぜひ今御答弁ありましたように、まだまだそうしたことが発生しておりますので。

先ほどの質疑の中で、中期経営計画で配水管整備事業79%という達成率の御答弁がありました。未達成の原因は何か御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

未達成の理由ですが、下水道が都市計画道路の工事の工程が合わなかったために、水道局側でも配水管工事が実施できなかったもの、これが結構多い数になってございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 つまり県だけではなくて市町村と協力をして、いろいろやらずにちゃいけないという、そういうことだと思うんですね。その点で、これはことしの8月22日、私の住んでる松戸市で、大雨の日に県の老朽化した水道管布設がえの工事中であった松戸市二十世紀が丘交差点で突然道路が陥没して、通過中の車両3台が破損する事故が発生をいたしました。これは、隣に市の雨水暗渠、これも老朽化が予想される、そこに土砂が入り込んだためということで、博多駅などと規模は違いますけれども、道路の陥没、これ、マスコミには報道されておられませんので本当に懸念される場所なんですけど、27年度、こうした道路陥没といいますか、マスコミ報道ありませんので、こうしたものはなかったのでしょうか、確認をさせていただきたいのが1点と、それと、この道路陥没、原因などが特定できていないというのが今現状だと聞いております。水道管工事にはやはり細心の注意で、これは今後に活かしていただきたいというふうに考えますが、どうでしょうか。あわせてお答え……

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、道路陥没は水道管起因によるということですか。

○三輪由美委員 はい。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

平成27年度、道路の陥没するような事故については発生してございません。

それから、今回の事故に起因いたしましてですが、今後は市の下水道課と十分協議をしながら、そういったものが、もし近隣で下水の暗渠があった場合については十分注意して工事するように通達しておりますし、今後も十分注意して施工していくこととしてございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 未達成の原因が、そうした他団体との関係であったり、事故も起きてる、通達を出していただいているということも確認できました。

続けて耐震化について伺いたいと思いますが、先ほど答弁がございました。平成27年度末の耐震化18.4%という御答弁でございました。計画は18.7%以上ということでしたよね。これ、未達成なんですけれども、いつまでに達成をさせようということで、達成の目標年度は設定されているのですか。いつまでなのでしょう、お答えをいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、一応27年度決算でありますから、そこら辺を踏まえた上で質問をお願いいたします。

○三輪由美委員 そうですね。未達成なものですから、目標はいつだったんだろうと。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

管路全体についての100%の目標は設定してございませんが、できるだけ早く更新、進めていくこととしてございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 これ、大事な問題でね、私は27年度決算で未達成だから聞いたんですけど、何で——これ、大事な問題です。水道管の耐震化、いつまでに100%やるのか。なぜ決めないんですか。工水についても先ほどから議論ありますね。40年間とか、いろいろ、みんなやってるわけですよ。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、素晴らしい質問なんですけど、27年度の歳入歳出決算に係る質問をお願いをしたいと思います。

○三輪由美委員 27年度中にですね……

○委員長（臼井正一君） 余りこれが長く続くようだと、やっぱり一般質問とか代表でやっていただくべき重要な質問じゃ……

○三輪由美委員 けさも地震がありましたので。

○委員長（臼井正一君） ありました、ありました。

○三輪由美委員 はい。そのことについて、27年度中にそうした……

○委員長（臼井正一君） の目標は18.7%だった。

○三輪由美委員 そうしたトータルの、要は目標はできてない、つくってない、検討もしてない、27年度中。そういうことですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

全体について、ちょっと膨大なものでつくってはございませんが、当局といたしましては、先ほど大松委員にもちょっとお答えしたとおり、湾岸埋立地域が東日本大震災の被災を受けて液状化によりかなり被災をしたということで、そこを優先的に進める計画をつくっております。管路の更新に関しては優先順位をつけて進めておるところでございます、まず1番……

（三輪由美委員、「聞いてない、聞いてない」と呼ぶ）

○説明者（宇内給水課長） ごめんなさい。

○委員長（臼井正一君） 目標を立てないのは何ですかと。

○説明者（宇内給水課長） 全体の目標については、ちょっと膨大なので立てられないだけで……

○委員長（臼井正一君） 27年度中に目標を立てるといふ議論はあったのか、なかったのかという質問。

（三輪由美委員、「そうです」と呼ぶ）

○説明者（宇内給水課長） ですので……



○委員長（臼井正一君） やらなかったということですね。

三輪委員。

○三輪由美委員 やらなかったということで委員長のほうから確認があったんですが、違うようだったら、もう一度、また答弁を。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

28年3月に千葉県水道局水道事業の長期施設整備方針を策定して公表したところでございます。その中では小中口径管路の更新といたしまして、平成57年度までにつきましては、年間、当初は、現在は65キロ以上ということで、先ほど七十数キロの実績があるということで申し上げましたが、57年度までには年間100キロ以上を更新するということで、小中口径管路の更新につきましては、当局で現在約9,000キロございますので、これを100%達成するには非常に時間がかかる、それから費用がかかるというところがございます。計画の中におきましても、100%ということが申し上げられないということ、先ほど給水課長のほうからも説明もございましたが、ハード的な対応としての管路の耐震化率100%は達成できませんけれども、それに応じたソフト的な対応、発災したときに速やかに復旧できる体制であるとか、そのために地震が起きたときの予備の管路を持つ、それから、お客様に御迷惑をかけないように速やかな応急給水ができる体制であるとか、そういったソフト的な対応等を織りまぜまして、現在、老朽化した管路の更新もあわせて進めているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 いろいろ考えてはいただいているけれども、100%の年度は明言できないということがわかりました。しかし、湾岸埋立地域の進捗、これは急いでやるんだと。先ほど答弁で、これ、私は湾岸地域は、平成52年度末に100%といただいているんですけど、先ほどの答弁で平成36年度末っておっしゃったように思うんだけど、そうではないですよ。このペーパーいただいたとおり、52年度末に100%で、今、湾岸地域の到達は32.9%でよろしいですね。これ、確認を。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

言葉が足りなくて申しわけございません。湾岸埋立地域の主要管路、それから重要施設を送っている管路については最優先でやってきまして、それが平成36年度末までに100%に目標としてございます。それから、湾岸埋立地域全体につきましては、平成52年度末までに100%と向上させる計画、そういうことになります。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 はい、オーケーです。次、県営水道の水需給について伺います。八ッ場ダムが必要だということで言い続けておられるわけですが、千葉県水道局が平成27年度までに負担した総額。先ほど建設のところ総額をお聞きになりました。私のほうは建設と水源地域対策ですね。あわせて27年度までに負担した総額は幾らか。27年度以降の負担見込み総額はお幾らかというこ

とでお聞きをいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

ハッ場ダム建設事業の平成27年度までの負担額は、国庫補助金を含め約137億1,000万円、平成28年度以降の負担見込み額は、今回の第5回基本計画変更として38億3,000万円です。水源地域対策特別措置法にかかわる事業の平成27年度までの負担額は約20億3,000万円、平成28年度以降の負担見込み額は7億7,000万円です。利根川・荒川水源地域対策基金事業の平成27年度までの負担額は約5億円です。なお、平成28年度以降の負担見込み額については、この事業が水源地の実情に合わせて進められてるため未確定となっております。

○委員長（臼井正一君） 総額を知りたいそうなんですけど。足せばいいんでしょう。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

計画負担額の総額につきましては203億4,000万円でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 県民の皆さんからすると総額幾らかなということで、203億4,000万円もの巨額な負担を強いられることとなります。5年間の中期経営計画で、この中ではハッ場ダムの負担増が水道料金の値上げに直結する計画にはなっていないんですけども、その先、平成33年以降の新たな計画の中ではハッ場の負担増も勘案された、そうした水道料金の値上げはないと言い切れないというふうに聞いているんですけども、それはそういうものとして認識を私しておりますので、これも27年度決算ですので、もしお答えされるんだっただらしていただいていた方がいいんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（横尾財務課長） 財務課でございます。

水道料金に影響はあるのかというお話でございますけども、今回のハッ場ダムの基本計画変更によります国庫補助金を除いた上水道事業の実質負担額、これは3年間で15億8,000万円の増額となりますけども、この増額する負担額というのは決して小さい金額ではございませんけども、上水道事業の収益的収支、それとあと、内部留保の状況を考えますと、当面、水道事業の料金の値上げなど、経営への影響はないものと考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 当面はないと。今計画ではないが、その先はちょっとどうなるかわからないという不安を県民の皆さんも抱いております。

じゃ、それだけの負担をして一体水はそんなに必要なのかというところで、先ほどの議論と重複を避けながらいきますけれども、昨年度の1日最大給水量が、答弁ありましたように101万トンですよ。前年は103万トンだったんですよ。去年の決算では増傾向だと言っていたんですけども、前年より2万7,000トンも減っています。しかし、5年後には、平成32年には113万トンにな

る。101万が113万トンになるということですから、かなりふえるということで、12万トンですね、ふえるということなんですが、なぜこれ、ふえるというふうに見込まれているんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

水需要見通しにつきまして、平成20年4月に国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所の推計結果、また直近の実績値やアンケート調査結果などを踏まえ適切に推計しております。近年、水需要は増加傾向にあり、今後、推計値に近づいていくものと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 1人が1日使う最大の水の量、昨年度は338リットルでいいかなと。ちょっと確認ですが、これ、10年前が一番多くて358リットル、その次が350リットルと。東日本大震災で若干落ち込んだんですけども、26年度は350リットルですね。しかし、昨年度はまた338リットルまで落ち込んでいるんですよ。この10年間で昨年度は少ないほうから数えて2番目なんですよ。これがどうして、今、いろいろ統計からとか、高齢化、あるいは単独世帯がふえるって言ったけれども、1人1日平均給水量は、じゃ、平成32年には何リットルになるとお考えなんですか。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、27年度の歳入歳出決算に係る質問ということでございますので、大項目につき1問ぐらいなら、今後どうですかというのはお答えいただけると思いますが、余り細かい質問、1問1問になっちゃうと、ちょっとあれかなって。

○三輪由美委員 そもそもそういう想定があるかないか、私わからないので、後でもし答えられたら答えていただきたいんですが、先ほど答弁ありましたね。高齢世帯、単独世帯がふえる。そうすると洗濯の水の量とか、お風呂の量とか、水使用がふえるんだという答弁でございました。しかし、これ、県からいただいた人口調査など世帯率の調査、27年度決算ですから、27年度を起点にいきますと、私、27年度と、その5年前、22年と、県からいただいた世帯調査をもとに比較してみたいんですよ。そしたら、27年度は22年度と比べて単独世帯の増加が2.1%もふえてるんです。30.5%から32.6%に単独世帯はふえてるんです。じゃ、最大給水量はどうですか。22年と27年比べて、どのように推移してますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

県が調査を行った結果と、それから県営水道の給水区域については異なっておりまして、その状況につきましても、一律に比較してお答えできるものではないと思っております。千葉県水道局の水需要見通しにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、20年4月にさまざまな要因分析手法を用いて適切に行っており、現在、それに対しての水需要との乖離というのが大きくないということで、適切に予想どおり推移してるというふうと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 私は単独世帯がふえてる、65歳以上の高齢者がふえてると県がおっしゃるから、じゃ、具体的に数字どうなってるんですかってお聞きしたら、県が持ってきたのが県全体のもの

を持ってこられたんですよ。だったら、今、御答弁された地域で単独世帯、高齢世帯の割合、お調べなんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 今の御質問に関しての答弁としては、調べてはおりません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 調べてないのにそういうことをおっしゃるということはおかしいと思いますし、私がお聞きしたのは、27年度の最大給水量と22年度を比較していかがですか、数字だけお聞きしたんです。それは御答弁ください。

それから、1人1日の最大給水量も比較したらどうですか。27と22です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（鶴岡浄水課長） 浄水課でございます。

1日最大給水量ということでございますが、22年度が102万8,834トン、27年度が101万798トン。以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） それでは、1日平均給水量についての実績でございます。22年度につきましては、1人当たり303.0リッターです。それから、27年度につきましては290.6リッターです。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 つまり減ってるということですよ。単独世帯は増加した、5年間で。県全体ですよ。だから、こちらの地域も県全体の中の一部ですから、単独世帯はふえた、65歳以上の高齢者の世帯もふえた。しかし、最大給水量は約5万トンも減った、1日1人最大給水量も減ったということなんですよ。

では、今後ふえるとおっしゃるなら、いかなる、これまでと違った要因が働いてふえるというふうに分析をされますか。何かあるでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（堀江計画課長） 計画課でございます。

長期水需要の見通しと直近3年間の実績を比較した結果では、1日最大給水量は平均で93%となっており、おおむね長期水需要見通しの予測どおり推移してると考えております。よって、現時点での水需要の見直しの必要は、予想どおり推移してるものと思っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 説明になっていないと言わざるを得ません。過去5年間、皆さん、県がおっしゃるような理由ありましたけれども、減ってるわけですから、節水機器のさらなる普及や外食やコンビニ食の増傾向、共働きの増加など、水の使用はふえないどころか、むしろ減る傾向にもある。きっぱり八ッ場ダム事業からの撤退を求めます。

次に工業用水についてですが、平成27年度までは八ッ場ダム建設にかかわる負担額、総額でお

幾らでしょうか。28年度以降は八ッ場ダム建設にかかわる工業用水の総額、幾らの見込みかお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

工業用水道事業の負担額でございますが、水源地域対策事業をあわせて、計画の負担総額が86.3億円、27年度までの負担額が65.9億円、28年度以降の負担見込み額が20.4億円でございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 つまり総額86億円を超える県民負担ですね。八ッ場ダムは千葉地区のためにということをお聞きするわけですが、では、その千葉地区、日量で12万1,200立米、契約水量、全量契約だとおっしゃっておりますけれども、では、使っている水の量、最新の水の量は、いつ、どれぐらいでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 千葉地区の1日平均給水量は8万2,907立方メートル、日量で、最大で申し上げますと8万6,267立方メートル、これも1日当たりになります。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 12万立方メートル売れてはいる契約もあるけれども、1日平均水量でいきますと、平成、これ、24年は8万3,000立方メートル。ですから、今お答えになったのが平成26年か27年かわかりませんが、8万2,000立方メートルということで減ってるんですよ。これ、やはり使ってるのはこういうことだという、この事実は直視しなければならないと思いますよ。

工業用水として先ほど御答弁がありました、7地区に水を給水しているけれども、未売水の量が6万3,754トンと、日量ね、御答弁ありました。一番多いのは、この内訳ですが、どこでどれぐらいなのでしょう。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 一番多いのは房総臨海地区の3万1,447トンでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今でも6万トン以上の未売水があるわけですから、いわゆる共用化などの議論も行われております。3万7,700トンの水は要らないということ、これはきっぱりと申し上げておきたいし、県が工業用水の今後の需要見込みというのをとっておられますでしょう。企業庁のパンフレットには、工業用水需要見込み、平成30年代、平成40年代、ふえると回答してる受水企業が何%かと私見ましたら、30年代は0.2%、40年代はゼロ%ということで、その受水してる企業も、こういう見込みだということ、これも指摘しておきます。工業用水についても水余りは明らかであり、撤退を強く要求しておきます。

最後に、工業用水の施設更新・耐震化計画についてですが、先ほど約40年間で2,000億円とする

事業概要を説明されて、これに対して約100億円を減額して1,900億円ですか、約ですね——にされたということがあったかと思うんですけども、この100億円減額について、見てみると、連絡管の整備などを削減したとか、100億円の根拠について御説明をいただきたい。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（今関施設設備課長） 施設設備課でございます。

施設更新・耐震化計画の需用費につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、2,000億円から100億円、安定給水対策の費用として100億円を挙げております。その後、受水企業と説明会を行いまして、意見交換の結果、100億円を減額して約1,900億円で今事業費ははじいたところでございます。その100億円につきましては、各地区、東葛・葛南と千葉4地区ですね。そこを結ぶ連絡管、それから4地区と木更津南部地区を結ぶ連絡管等、主に連絡管がありまして、それをやることによって安定給水を図るという目的で提案したところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 その100億円、これは連絡管の整備をやらなくしたから100億円削減した、そういうことだと私は理解してたんですが、そういうことなのかどうなのか。

それと、もし100億円節減できたということは、当初の計画が、100億円って、すごいですからね、過大だったんですかということもちょっとお聞きをしなければなりません。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（今関施設設備課長） 施設設備課でございます。

当時は企業庁なんですけど、企業庁の工業用水部としましては、2,000億円は過大とは考えておりません。全体的な安定給水のためには2,000億円は必要だということで受水企業の説明会にも提案したんですが、受水企業の下承がどうしても得られないということで、部内でももんだ結果、やむを得ず安定給水対策の100億円は切って提案しようという結果になったところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 ちょっとアバウトでよくわからない。県民の目から見ますと、非常にアバウトだなと。耐震工事ですから、本当に必要なものが計画として提案されていたのかどうかというところが。

しかし、次に行きますけれども、しかも27年度末段階で、工業用水道事業会計は造成土地整備事業会計からまだ返済残高、借金をしてると思うのですが、27年度末段階で、これはあと幾ら支払わなければならなかったのか。288億円という数字、私、頭にあるんですが、これは前年ですか、27年度末ですか。すいません、教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

総トータルで309億円返済するという形になっておりますが、27年度末での額、288億円でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 先ほど三百何億という金額が出てきたものですから、私の認識違いかなと思ひまして確認をさせていただきましたが、つまり工業用水道事業会計が造成土地整備会計から借りている返済が、残高が288億円あると。一方、工業用水道事業会計は、その借りてる造成土地整備会計から27年度末含めて出資をしてもらうことになった。その金額が300億円ということですよ。この300億円の根拠は何ですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 事業管理課でございます。

私どもが聞いてるところは、土地造成整備事業会計から工業用水道事業会計の貸付金の返還予定額を勘案し、決定されたというふうに聞いてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 つまり貸付金の返還予定額を勘案しということは、これはわかりやすく言えば、企業からの負担軽減の要求、これはあったと思うんですけども、それはちょっと、もう1回確認させてください。企業の要求で288億円の貸付金の返還予定額、勘案して、つまり事実上、返済、これからもしていくんでしょうけれども、返済しなきゃならない相手から300億円を出資してもらうということは事実上ちゃらにするというか、返さなくていいと、こういうふうに理解できるんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小澤事業管理課長） 本県の工業用水道事業は、創設以来、半世紀が経過しておりますけれども、土地造成とともに、この工業用水道事業を運営してまいりました。そうしたことで、今後の受水企業の新たな負担軽減、財務基盤の強化、そうしたことで工業用水、本県の産業競争力の維持強化、そういったことで出資を受けてると認識してるところでございます。受水企業からの要望、そういったことにつきましては、企業等で構成している経済協議会、そういったところからも要望をいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今も御答弁ありましたが、負担をなるべく少なくしてほしいという要望をいただいている、そういうことだと思ふんですね。27年度からこの出資、支出が始まっている。わかりました。一言で言えば、やはり今回の措置は貸したお金を返さなくていいと。さらに、それ以上に12億円プラスをして出資をしていただくということで、大企業の要求に沿って、こうした措置をとられた。私は企業庁の解散に当たっては、特別会計に残る資金については、一般会計に繰り入れて県民のために使うべきだったと考えております。工業用水を受水してる企業からの要望を受けて、昨年度末に300億円もの公的な資金を支出することを決めたなど許されないと指摘し、質疑を終わります。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（宇内給水課長） 給水課でございます。

先ほど通行どめになった件数、質問がございました。それにつきましてですけども、完全な通行どめとなった件数は集計してございません。申しわけございません。ただ、この間の広尾の十字路の関係でも片側通行どめで対応してたように、完全な通行どめというのはほとんどなかったのかなと思います。漏水修繕工事を行う際は、できるだけお客様に迷惑はかけないよう、片側通行どめにより交通整備員をしっかりと配置し、安全の対策をして対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 以上で質疑を終結します。

---

### 委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に一任願います。

以上で水道局の審査を終了します。

暫時休憩します。

午前11時49分休憩

---

午前11時54分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

---

### 審査の開始（商工労働部関係）

○委員長（臼井正一君） これより商工労働部の審査を行います。

---

### 人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、商工労働部の幹部職員について、床並商工労働部長から紹介願います。

（床並商工労働部長から、地域産業推進・観光担当部長今泉光幸、次長篠崎千尋、経済政策課長高橋俊之、経営支援課長中村耕太郎、産業振興課長高橋謙一、企業立地課長田中和氏、観光企画課長松上晴彦、観光誘致促進課長松宗宏、雇用労働課長小高康幸、産業人材課長吉野美砂子を委員に紹介）



## 平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告を当局に求めます。

床並商工労働部長。

○説明者（床並商工労働部長） 私のほうから報告させていただきます。

初めに、商工労働部において所掌する主な事務について御説明いたします。商工労働部において所掌する事務は、商業及び鉱工業に関すること、新産業の創出に関すること、観光及びコンベンションの振興に関すること、労働に関すること等でございます。これらの事務を処理するため、本庁8課及び出先機関8カ所が設置されており、その詳細はお手元の行政機構一覧表、職員数調のとおりでございます。

次に、平成27年度の決算につきまして説明いたします。

まず、一般会計につきまして、歳入総額は1,480億3,589万9,254円、歳出総額は1,646億858万4,497円でございます。また、特別会計では、日本コンベンションセンター国際展示場事業、小規模企業者等設備導入資金貸付事業及び工業団地整備事業を合わせまして、歳入総額は106億1,832万3,540円、歳出総額は68億7,088万4,700円でございます。

次に、商工労働部におきまして実施いたしました事業のうち、主なものを申し上げます。

平成27年度は、地域経済を支える中小企業の振興を図るため、第3次ちば中小企業元気戦略における取り組みの進捗状況を確認し、今後の改善点などについて検討いたしました。

次に、中小企業経営支援事業として、女性、若者、シニア等の新たな発想による起業の促進及び優秀な起業家の育成を目的としたビジネスプランコンペや各種交流会などを実施するとともに、チャレンジ企業支援センターや千葉県よろず支援拠点を活用し、創業を目指す方や中小企業が抱えるさまざまな経営課題の解決のための相談、助言を行いました。

また、商店街支援事業として、商店街が行う施設整備や集客力向上事業に対する助成などを行いました。

また、総合金融対策事業として、中小企業の多様な資金調達手段を確保するため、動産担保を活用した融資枠を創設するとともに、設備購入のための利用額の制限を緩和するなど、中小企業振興融資制度の充実に取り組みました。

次に、工業の振興対策、新産業の創出として、物づくり中小企業が行う研究開発や販路開拓を支援するとともに産学官連携を推進するなど、千葉県経済の発展を担う中小・ベンチャー企業の育成に努めました。また、本県経済のかなめとなる京葉臨海コンビナートの競争力強化や今後の成長分野として期待される健康長寿産業の育成と振興など、明日のちばを創る！産業振興ビジョンに掲げた重点施策に取り組みました。

次に、企業誘致対策事業として、県内への企業立地を促進するため、東京と大阪での企業誘致セミナーや積極的な企業訪問を行うなど、本県の立地優位性の発信に努めた結果、平成27年は61件の立地がありました。さらに、外資系企業の誘致を推進するため、大使館の公使やメディア等

を対象としたインバストメントツアーを実施し、本県の投資環境をPRしました。

また、東京湾アクアラインの料金引き下げ及び圏央道の整備進展を生かし企業誘致を行うため、茂原にはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地の整備を進めました。仮設道路工事、地盤改良工事等を完了し、整地工事等に本格的に着手し、さらに早期分譲を図るため、企業訪問や現地見学会の開催等の誘致活動に積極的に取り組みました。

次に、観光振興対策として、観光地としての魅力向上を図るため、多くの観光客が利用する観光公衆トイレや駐車場、観光案内所等の設置・改修費用の助成を行うとともに、外国人観光客の利便性を向上させるため、市町村や宿泊施設が行う公衆無線LAN環境の整備に対する助成を行いました。また、県内観光の周遊促進や新たな観光需要を掘り起こすため、圏央道神崎一大栄間開通を活用した観光プロモーションや、鉄道とバスやタクシーを組み合わせたモニターツアーを実施するとともに、外国人観光客や訪日教育旅行のさらなる誘致拡大を図るため、台湾や東南アジアにおける商談会等の開催、現地教育旅行説明会への参加、教育旅行関係者等を招いての観光地視察等を実施しました。

次に、雇用対策として、若年者の就労を支援するため、ジョブカフェちばにおいて個別相談や企業との交流会等を実施するとともに、研修やセミナー等により、県内中小企業の若手社員の職場への定着を図る中小企業職場定着支援事業を実施しました。また、県外からの転職希望者や県内の若年者等の地域での就労を促進するため、地域の仕事情報に加えて暮らし全般の情報を提供するとともに、プロフェッショナル人材の活用に対し支援を行うちばへの転職支援事業を実施しました。

次に、職業能力開発事業として、県立高等技術専門校6校において、新卒者、離職者や在職者を対象とした職業訓練を実施したほか、引き続き民間専修学校等を活用した離職者等再就職訓練事業を実施しました。

また、障害者の就労支援として、障害者雇用サポート事業において、企業の障害者雇用の理解を深めるための勉強会や障害者の就労に向けた実践的な研修等を実施したほか、労働局や障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携して各種事業を実施しました。

以上、商工労働部の概要について御説明いたしました。

次に、平成26年度決算審査特別委員会における要望事項に係る経過報告の該当課は企業立地課でございます。

また、監査委員の平成27年度決算審査における改善すべき事項はございません。

なお、詳細につきましては主務課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（臼井正一君） 田中企業立地課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。お手元の資料、平成26年度決算審査報告書の6、商工労働部の箇所をごらんください。

要望事項については戦略的企業誘致推進事業についてであり、企業の立地は、雇用の確保など

地域経済の活性化の面で非常に重要であるため、首都に近接していて、成田空港を有し、圏央道、北千葉道路、外環道などの幹線道路の整備が着々と進んでいるので、その優位性を生かしながら、さらに一層、戦略的かつ積極的に取り組むべきであるというものでした。

これに対する措置状況等についてですが、戦略的企業誘致推進事業については、県内への企業立地を促進するため、企業誘致セミナーを昨年7月に東京で、10月には大阪で開催し、知事みずから本県の立地優位性を紹介したほか、平成27年度は1,300件を超える企業訪問に取り組みました。また、茂原にいはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地への早期の企業の立地を図るため、造成中の団地を視察するツアーを開催するとともに、企業の地方移転を促すため、国の税制特例が活用できるよう地域再生計画を策定したほか、空き公共施設等を活用した企業誘致にも取り組みました。平成27年の立地件数は61件と、前年比3件の増加となったところです。今後とも企業ニーズの把握や積極的な情報発信に努め、一層の企業立地を促進してまいります。

○委員長（臼井正一君） 暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

---

午後0時59分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

---

平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計工業団地整備事業歳入歳出決算関係

○委員長（臼井正一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

山本委員。

○山本義一委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、最近、中小企業の人材不足が大変問題になってきておるわけですが、少子高齢化とか生産年齢人口の減少とかということでもありますけども、平成27年度はどのような支援をしたのか、まずお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課長でございます。

平成27年度の中小企業の人材確保に対する支援の確保策でございますけども、企業向けの人材確保の支援事業といたしまして、自分の会社の魅力を発見して、また効果的な求人の記載方法、ホームページの活用、こういったものを学びます中小企業人材確保支援事業をまず実施いたしました。また、求職者、働こうという方に対する職場実習と研修、これを組み合わせました若年者就労応援事業、また若手の社員、また上司向けの研修を実施いたしました中小企業職場定着支援事業などを実施したところでございます。また、就労支援施設のジョブカフェちば、ジョブサポ

ートセンターでございますけども、そういった県の就労支援施設におきまして、相談やセミナー、また、企業と求職者が理解を深めるマッチングのイベント、こういったものを開催いたしまして、求職者の就業を支援、中小企業の人材確保につながるように取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 先ほども床並部長からの報告のほうにもありましたけども、雇用対策としてはさまざまな取り組みをされたということでありまして、また、それに今載ってなかったやつもいろいろ説明いただきました。ぜひこれからも、そういう取り組みをさらに広げていただきたいなというふうには思います。その辺で、平成27年度のこの事業を踏まえて、今後、中小企業の支援をさらにどのように行っていくのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

この事業を踏まえまして今後の支援ということでございますけども、ますます人手不足感が強まってくるという中で企業の採用する力、採用力を向上するということを目指しまして、企業の採用担当者の能力アップを図るセミナー、また企業と教育機関との合同面談会、またSNS、最近のITを活用した企業の魅力発信を実施する中小企業人材採用サポート事業、こういった事業によりまして取り組んでいるところでございます。また、就労支援施設のジョブカフェちばにおきまして、企業を訪問しましての助言、また社員の定着、やめないようにということでございますけども、社員の階層に応じたセミナーなどの支援を行ってるところでございます。こういったジョブカフェちば、ジョブサポートセンター、引き続きマッチングのイベントなどを通じましてミスマッチによる早期離職の防止、そういったものに取り組ましまして、中小企業の人材確保につなげてまいります。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 いずれにいたしましても、現状においては大変中小企業は厳しいと思うんですね。ですから、今後も人口減少による労働力不足により一層厳しい状況になってくるように思われます。ですから、ぜひとも地域で頑張っている中小企業の力になれるような支援を行っていただきたいというふうに要望いたします。

続いて、今度は歳入歳出決算説明書、企業立地課の5ページです。立地企業補助金1億6,532万円の内訳はどうか。そしてまた、平成26年度に補助要件等、見直したと伺っておりますけども、見直し後の状況はどうだったのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

平成27年度に交付した立地企業補助金の内訳は、本社立地によるもの3件、工業団地等への新規立地が3件、人口減少が著しい地域等として、県が指定した特定振興地域への新規立地が1件、

市町村連携による補助が1件の計8件でございます。

また、平成26年度の補助制度見直し後に認定した件数でございますが、平成26年度は15件、平成27年度は24件と見直し後増加しております、今年度も10月末現在で10件の認定を行ってるところでございます。今回の見直しによりまして、立地要件の緩和でございますとか、県内企業への再投資を支援する制度の創設等の見直しによって、現在でも企業からの多くの問い合わせを受けてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 続きまして、昨年度の要望事項に対する当局からの報告では、空き公共施設等を活用した企業誘致にも取り組んでいるとのことでしたけども、事業内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 県では国の地方創生加速化交付金を活用しまして、企業誘致が進みにくく、人口減少が進む県東部から南部の地域を中心に、空き校舎等を活用した企業誘致の取り組みを開始したところでございます。近年、IT企業やベンチャー企業の地方移転やサテライトオフィスの開設への関心が高まっていることから、使用されなくなった公共施設を企業のオフィスとして活用し、地方に仕事場を創出することを目的とした事業でございます。本事業は空き公共施設を抱える市町村と連携し、これまでに企業と市町村とのマッチングを約90件実施しており、本年10月には南房総市において2件の企業の進出が決定したところでございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 それでは、最後ちょっと要望だけさせていただきたいと思います。企業立地は雇用の場の確保や地域経済活性化の面では非常に重要であります。圏央道や北千葉道路、これ、何か有料化の話も出てますけども、そうした整備の進展もさらに見込まれてくることから、このような立地優位性を生かした企業誘致に取り組むことに、市町村の状況を踏まえて企業誘致も継続していくことを要望して終わりにしたいと思います。お願いします。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

小池委員。

○小池正昭委員 それでは私のほうから、午前中、部長のほうから観光振興対策のお話がありました。その中の2点、観光公衆トイレの整備と公衆無線LAN、この2点についてお伺いをおきたいと思います。

まず観光地トイレですけど、事業名称とすると観光地トイレ整備スピードアップ事業、これ、もう1つ、観光地魅力アップ整備事業と2つあるんですけど、今回の場合には観光地トイレ整備スピードアップ事業のほうについて伺いたいと思いますが、決算書の記載を見ますと、8,434万9,000円の補助金を交付したということになってますけども、27年度の実績件数をお伺いしたいと思います。あわせて、この補助制度、県内にどのように周知を行っているのかお伺いをおきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

ただいまの観光地トイレ整備スピードアップ事業につきましては、平成27年度整備の件数は21件です。それで、この制度の助成方法につきましては、まず県庁ホームページ、それから市町村各観光協会を通じた周知、それから、さらにトイレメーカーの施工協力店のほうにも情報の提供を積極的に行って、できるだけ建物の管理をされている皆さんがうちのほうの助成金を使いまして整備を進めようと、こういうふうな意識啓発も一緒にやっております。

○委員長（臼井正一君） 小池委員。

○小池正昭委員 トイレ整備をして、最初のうちは結構きれいなんですけど、実は公共も含めて、なかなかトイレを清潔に、かつ入りたいなという思いが持続できる取り組みというか、工夫というか、そういったことも非常に重要だと思うんですけど、その辺について、県の観光企画課として、担当課として、どのような考えをお持ちになってるのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

周知、また意識啓発ということになってくるんですが、まず、県の公式観光サイトにおもてなしトイレという、こういったコーナーを設置をいたしまして、こちらの中でトイレの管理者に、こうすればきれいなトイレを維持することができるというような情報提供と一緒に目安箱コーナーというのをつけまして、それで観光客の皆様から、ちょっとよろしくないトイレがありましたら情報提供願いたいということで、もし情報がありましたら施設の管理者に、うちのほうから、整備の助成制度もありますので、ぜひトイレをきれいに整備してほしいと、こういった働きかけもやっているというような状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 小池委員。

○小池正昭委員 わかりました。今、松上課長からおもてなしトイレというような話がありました。ぜひ貴重な財源を投入して整備されたトイレが、やはり経年しても引き続き利用しやすい環境を保っていただく、清潔なトイレを皆さんで努力をしていただく。この辺はぜひ継続してほしいと思います。

また、あわせて2020年の東京オリンピック・パラリンピック、あります。特に多目的トイレですかね。パラリンピックを対象としてということになると思いますが、ぜひそういった点も今後整備の促進ということで働きかけをよろしくお願ひしたいなと思います。

あわせて、先ほど冒頭申し上げましたもう1点のほう、質問を続けさせていただきたいと思いますが、外国人観光客誘致のための公衆無線LAN環境整備事業ということでありますが、これについてですが、平成27年度、県内の公衆無線LANの整備、これ、何件であったのか。あと、この事業ですけど、繰越明許になってますが、この繰越明許の理由を教えてくださいなと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） まず、財源のほうのお話からいたしますが、27年度の公衆無線LAN環境整備、こちらの事業は、国の26年度の補正予算、こちらで頂戴することができるようになりました地域住民生活等緊急支援のための交付金、これを財源といたしました関係上、どうしても26年度の施行は難しいということで、27年度に明許で繰り越しのほうをさせていただいて、事業のほうは実施をさせていただきました。

それからもう1点、27年度の実績なんですが、まず宿泊施設のほうは61カ所、それから市町村が整備を行いましたのが40カ所ということで、合計101カ所です。

○委員長（臼井正一君） 小池委員。

○小池正昭委員 宿泊施設、今、御答弁ありました61カ所ですね。平成27年度、整備を助成したということでありますけど、実際、宿泊施設の整備をして、利用者を含めて反応というのはどうだったのか。その効果、お伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 担当課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

サンプリング的な聞き取り調査の結果ということになるんですけども、一応、外国人観光客のほうからは、反応は非常に良好と。最近、こういった無線LAN施設、使えるのが当たり前というようになりつつあるので、褒められるということよりも、苦情が出ないというような、そういった良好な反応はあるということと、あと誘客をする際に、やはり公衆無線LAN使えますよというような条件提示ができますと、非常に旅行者とのそういった交渉も有利になるということで、設備をされました方々は一応ビジネスにも非常によい影響があったと、そのような反応は頂戴しております。

○委員長（臼井正一君） 小池委員。

○小池正昭委員 観光庁の調査で見ると、やはり公衆無線LAN、ニーズとして非常に高い。公衆無線LANがやはり旅行中ないと実は困ったというような海外からのお客様の話もあるようであります。そういった意味で、県として観光客誘致、特にインバウンド、この辺をしっかりと取り込むということもありますし、また先ほども申し上げたとおり、2020年に向けてオリンピック、またパラリンピック、海外の多くの方々がいらっしゃいますので、今年度、28年度も1億円の予算組んでいただいて、比較的ニーズも高い事業だと思いますので、積極的に取り組んでいただくよう要望しまして終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

小路委員。

○小路正和委員 小路です。よろしく申し上げます。私も観光の面からですけども、観光立県千葉ということで、27年度もさまざまな事業をやっていただいております。そういう中で観光誘致促進課になりますでしょうか、説明書で言うと3ページ、地方創生先行型事業の「鉄道で楽しむ千葉の旅」観光プロモーション事業ですけども、2,900万円、実施した内容と、あと効果的なものをわかる範囲でお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松宗観光誘致促進課長） 観光誘致促進課でございます。

本事業の概要でございますが、今後増加が見込まれます、首都圏で車を運転しない方、持っていない方などをターゲットとした新たな観光需要を掘り起こすということを目的に、国の地方創生先行型交付金を活用して、鉄道事業者と連携を図りながら地域の観光資源をまた活用して、千葉県内を鉄道で楽しむ旅を提案するとともに、今後の地域発の商品造成の促進を目的にアンケート調査を実施して、ニーズや課題の把握を行ったものでございます。

事業の具体的内容につきましては、大きく2つのモニターツアーを実施いたしました。1つは、JR東日本の臨時団体列車と専用バスを活用して南房総や北総、九十九里の観光資源と県産品をPRするものを3回実施いたしまして、これについては220名で満杯でございました。2つ目は、普通に走っている定期列車にローカル鉄道や専用バス等の2次交通を組み合わせることで県内を楽しんでいただく個人旅行型のモニターツアー、こちらのほうを実施いたしまして、南房総、中房総、北総、九十九里コースなど5コースの69本を実施いたしまして、約2,000人の参加がございました。これは、もともと乗車人数を2,000人程度という形で設定してやりまして、かなり売れ行きもよく、2週間程度で完売したというところでございます。

この2,000人を超えるお客様からアンケートをいただきまして、この中でわかったことは、まず観光地までの、やっぱり千葉県、2次交通が弱いので、2次交通をどうにかつければ利用すると。ぜひ利用したい、また利用したいというような回答が多く得られたということで、2次交通の重要性がわかりました。また一方、交通手段の乗り継ぎ時間の有効活用ですとか、手荷物がちょっと面倒くさいというような、今後の商品造成に向けた課題も幾つか見つかっております。また、宿泊を伴う周遊促進、こちらは一応モニターツアーで宿泊分も売ったんですが、宿泊分はほとんど売れなかったというところがございます。それが大きな課題として認識してございます。

今後はこれらの課題に対応して、特に今年度、フリー切符をJRと組みまして、これは2日間で定額乗り放題という形で秋の期間に提供してございます。こちらについて、各市町村がそれを基盤としておもてなし、いろいろな事業者を回って、例えば1品サービスですとか、レンタサイクルを半額もしくはただにする2次交通対策ですとか、あるところによってはタクシー券を出す、宿泊助成を出すというような事業と一緒に組み合わせ、今年度、11月20日、おとといまで実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 小路委員。

○小路正和委員 今、御説明あったとおり、27年当時、このツアーで結構好評にやられてたなという記憶あるんですけども、いろんなメリットとか、あるいは課題を含めて、ことしのフリー切符につなげていただいたと思います。なので、いろんないい事業があるので、継続的に鉄道をキーワードとした観光の事業をやっていただいて、ローカル鉄道、いすみ鉄道や銚子電鉄だけじゃ



なくて、外房線、内房線も総武本線も成田線も途中からはローカル鉄道だと思うので、こういう事業が効果的だと思っております。

それはそれで、28年も29年もいろんな施策をお願いしたいところなんですけれども、27年度として、これも地方創生の国の交付金だったですね。部局は違うんですけども、27年度は有料道路の無料キャンペーンも、それが国のほうではちょっと切られてしまったというところで、ことしては県独自でやっていただいたということがございます。なので、それは1年だけじゃなくて、やっぱり継続的にやっていただくことで大きな効果も生まれると思うので、観光立県、それからオリンピック招致に絡めて非常に重要なところが観光のこういった施策だと思いますので、力強い支援をこれからも要望して終わります。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に。

中村実委員。

○中村 実委員 先ほど山本委員への答弁にもありましたが、中小企業への支援策、特に人材確保についてお尋ねいたします。これまでも進めてこられたことは先ほどの御答弁の中からも伺いましたが、その施策を進めるに当たりまして、県内の中小企業の人材確保に苦心されてる状況について、どのように認識して施策を進められたのか、改めてとはなりますが、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

人材確保、人材不足の認識でございますけれども、景気回復に伴いまして労働需要が増加するという中で、就職が売り手市場というふうに言われていると。また、構造的には生産年齢人口は少なくなっているという中で、やはり人手不足というのは非常に中小企業の間では不足感が広がっているというふうに認識しております。人材確保につきまして、企業がまず取り組まなければいけない非常に重要な課題であるということで、県としましても中小企業に対する支援、これに力を入れてまいりたいというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 やはり中小企業は我が国の産業の基盤を支えていると同時に、地域の方々の暮らしを支える重要な役割を担っていると考えます。創業100年を超える、いわゆる長寿企業が本県には600社を超える一方、事業を継続すること自体がいかに難しい時代であるからこそ、継続するという社会的な責任ですね。いわゆるゴーイングコンサーンといいましょうか——については、やはり社会全体で考えるべきと考えております。

また、国内の需要、市場が収縮しまして国際競争が激化していく中で、今後の展望が開けない中小企業も数多く存在してるかと思っております。中小企業は我が国の宝だと言われてもおります。県として、国、市町村、商工会議所等の経済団体と連携してさまざまな課題を解決するべく、積極

的に施策を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、ジョブカフェについて質問いたします。職を求める方、求職者の利益につながる役割は極めて重要であります。ジョブカフェの設立された目的には、企業を支援することによって公共の利益を増進する目的があると思います。

そこでお尋ねをいたします。先ほど山本委員への御答弁の中で、訪問活動の事例の御答弁もありまして、いろんな取り組みをされてると思うんですが、そのほかの取り組みについても幾つか事例を挙げて教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

企業向けの支援で訪問以外ということでございますけれども、企業の社員の階層、新入社員であるとか、もう少し上の方、そういった方に階層別のセミナーなどを開催しまして、人材を確保して定着させるといったものの企業向けの支援をやってございます。また、企業の参加を呼びかけまして、企業と、それから求職者、職を求める方、こういった方がより知り合う機会をふやすということで、これが企業支援につながるものというふうに考えてございます。こういった取り組みによりまして、企業の人材確保を支援しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 以上です。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

鈴木委員。

○鈴木陽介委員 まず、経済政策課にお伺いをさせていただきたいと思います。説明書の1ページに日本コンベンションセンター国際展示場の管理運営についてのデータがございますけれども、駐車場の使用料として3億9,472万4,000円、これが収入でございまして、一方、管理費のほうは土地の借り上げが3億4,700万円、そこを管理するお金1億5,000万円ということで、4億9,800万円ほどかかっていると。1億円ほど管理料が高いんですけども、ここの考え方を教えてください。予算の組み方で、つまり駐車場使用料で稼ぐんじゃなくて、それはどこか違うところで補填するということだと思っておりますけれども、その考え方をまず教えてください。

すいません、どんどん行きます。企業立地課にお伺いをさせていただきたいと思います。説明書の6ページに立地企業補助金の不用額6,666万7,000円がございますが、これ、交付対象が予定よりも減少したということでございます。その理由を教えてください。

続きまして、9ページにございます企業誘致推進役負担金について。これ、民間から出向職員が1人いらっしゃるということでございますが、どのような誘致活動を展開したのか。県外企業への働きかけは十分にできたのか。この出向職員というのがどういう方で、毎年同じ会社というのか、企業から来るのか、それとも違うところから来るのか。そういったこともあわせて、その人の属性についても教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

最初の御質問の幕張メッセの駐車場が収入と支出で約1億円くらいの収入が足りてないということについての考え方ということでございます。幕張メッセの駐車場というのは、幕張メッセのすぐ隣接しているところにごさいますして、ほかの施設、ほかのビッグサイトとか、そういった施設にはない5,500台という非常に大きな駐車場で、これが幕張メッセの事業者から、そこでイベントをやる事業者とか、非常に高い評価をいただいている、一体的な役割を果たしてる施設であるという性格がある反面、例えばマリスタジアムであるとか海浜公園での大きなイベントのときとかの車をさばいたりとか、安全管理に活用したりとかという、そういう町全体としての複合的な機能も持っております。そうした中で収支均衡すれば、それにこしたことはないとは思いますがけれども、私どもといたしましては、幕張メッセの利用を一生懸命促進していくこと、また、幕張新都心でさまざまな行事が行われて活発にお使いいただくこと、こうしたことを通じて、その結果として駐車場の収益の改善に結びつけばよろしいかなというふうに考えてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

まず、最初の千葉県立地企業補助金の不用額についてでございますが、交付対象企業の投資計画の見直しによりまして、対象施設の竣工時期がおくれたことがございまして、年度末の支出を見込んでいたんですが、このおくれによりまして、補助金の支出が次年度に先送りになったことが原因で減額になったものでございます。

もう1問、企業誘致推進役負担金についてでございますが、戦略的企業誘致推進事業の一環といたしまして、民間が有する営業ノウハウを活用した誘致活動を行うために、平成13年から県内の金融機関の協力を得まして人材を派遣していただいております、おおむね2年ぐらいで人の入れかえはございますけれども、同一の銀行のほうから御協力を得てるものでございます。県職員とともに、まさに民間営業、企業に対して営業する事業でございますので、民間の企業の御出身者の方の経験を生かして誘致活動に取り組んでいるところでございまして、年間200件を超える企業等への訪問を行っているところでございます。また、企業の訪問に際しましては、毎年度、企業へのアンケート調査を実施しまして、県内の投資の関心がある企業を訪問するなど、県外企業へも積極的な働きかけを行っているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 幕張メッセの駐車場の件、町全体で考えてるということでもわかりました。

民間からの出向職員ということで、同一銀行とおっしゃったんですけど、これは固有名詞は言っただけではいけないのでしょうか。たしか自分の出身の会社の方がやってたような気がするんですけど、確認させてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

御指摘のとおり、千葉銀行からの出向をお願いしてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 それでは、次に観光企画課にお伺いをさせていただきます。報告書で言うと102ページ、説明書で言うと観光企画課の6ページなのですが、アンテナショップについて、本事業の政策効果について伺いたいと思います。

続きまして、観光誘致促進課にお伺いします。説明書の4ページに観光プロモーション事業、これは不用額が生じてまして、それが地方創生加速化交付金の一部経費が不採択になったということで2億2,200万円、これが計上されていると説明がありますけれども、不採択になった要因を伺いたいと思っております。これはプロモーション事業の執行額が2億1,700万円で、不採択となったのが2億2,200万円ということで、経費の一部というには余りにも大きいなと思ったんですけども、その要因について伺いたいと思います。

続いて雇用労働課にお伺いしたいと思います。先ほど中村委員からもジョブカフェについて御質問ありましたけれども、ジョブカフェ事業ですね。これは延べの利用者が、これ、報告書に書いてありますが、2万7,287人と。延べじゃなくて、実際に使った人は何人だったんだというお伺いを事前にしたら、6,537人だということでございました。進路の決定者が3,818人ということで、58%くらいの方が進路を決定したということなのでございますが、進路決定者の行き先だったりとか、働き方だったりとか、内容、内訳をお伺いさせていただきたいと思います。若者の期待にしっかり平成27年度の取り組みが効果があったかという意味合いで伺わせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

アンテナショップの政策効果ということでございます。まず、アンテナショップは大きくくりますと地域のPRということになってくるんですが、その内容、まず地域の製品の宣伝をする、販売もする。それから、同時に産地の情報、観光PR、こういったものを一体的にやっていくという、そういったものが事業の目的ということになります。

それで、そのことによって普通のPRと何が違うのかというと、やはり普通に観光宣伝するのと違いまして、物を売る、また、にぎやかな会場をつくると集客が非常にいいということでイベント性を持っているということで、複合的な目的を持ったイベント、これがアンテナショップであるということで、ただ運営形態という、これはまたいろいろあって、当県は特に重点を、地元市町村の皆様がやる気を持ってもらうというのが最終的な目的です。

というのは、結局、地元の方々がこういった場で直接都会の方々にPRをする、または産品販売をすることによって手応えを直接つかむ。これが、その後の自分たちの地域PRに非常に役に立つという、そういった経験の場という、それを重点的な部分であるというふうに行っているとい

うことがありますので、ちょっと他県の、いろんな形態でやってるんですけども、いわゆる物を売るのを中心にするとか、そういう比較的シンプルなものではなく、千葉県のアンテナショップ事業は、地元市町村の皆様がここでさまざまな実験、体験をする、そういったことによって、この先どうやって地域振興、観光振興をやっていくかというような材料をつかんでいただければいいというような目的でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松宗観光誘致促進課長） 観光誘致促進課でございます。

不用額が生じた、特に観光プロモーションの経費の一部のその原因ということでございますが、本事業につきましては、国の地方創生加速化交付金事業を活用しまして、27年度の国の補正予算で計画したもので、道路公社の持つ有料道路の無料開放と鉄道を活用した新プロモーション事業でございます。これにつきましては、国の補正予算でついたものですので、28年の2月県議会で議決をいただきまして、その時点での予算額は、有料道路事業が3億9,800万円で、鉄道の事業が6,000万円でございました。計4億5,800万円を予算措置させていただいて、補正予算だったため、全額繰り越して今年度執行してるという状況でございます。

ただ、議決をいただいた後に国の交付金対象事業が3月18日に決定されたんですが、この事業につきましては、経費の一部が不採択となりました。金額としましては、有料道路の無料化に係る料金補填部分、これが3億3,800万円、鉄道のフリー切符のローカル鉄道とか2次交通の仕入れ経費4,600万円、こちらのほうが残念ながら対象とならなかったということでございます。その理由につきまして、国から事業ごとの個別明示というのはございませんが、当然、事前にこちらの要望とか相談をしております、その中で、住民への直接給付に当たるような経費については全国一律にカットするというようなお話を聞いてございました。県としましては、こちらの事業に必要なリスク分担ですとか仕入れ経費という認識で提出をしていたんですが、国のほうからは、多分、こういう形で見られてカットされたのではないかというふうに思っております。この当該2事業につきましては、既に県内市町村ですとか観光事業者と実は準備を進めておまして、非常に期待は高かったというところがございますので、有料道路につきましては、無料実施期間を当初予定していた3カ月を2カ月に短縮した上で、金土日・祝日であったところを土日・祝日に縮小、また鉄道につきましては、11月いっぱいまでのところ、10日間期間を縮小して残り部分、一般財源を活用してやったものでございます。それによって不用額が、この事業に関しまして2億600万円といった多額なものが出ております。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

ジョブカフェちばの平成27年度の進路決定者の行き先と働き方の内訳ということでございますが、進路決定者は3,818名でございます。このうち正社員が進路になりました者は2,317名、率にして60.7%でございます。それ以外、1,501名につきましては、非正規での就労、また進学、また、本人から進路先について明確な回答はもらえなかったものも含めまして1,501名というふうにな

っております。また、就職先については詳細に把握はしておらないんですが、事業が地元企業向け、あるいは相談の内容からしますと、県内、あるいは地元の企業が多いのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 アンテナショップ、詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。これはK I T T Eで行われた事業のことだと思うんですけどもね。百聞は一見にしかずで、まさに今、課長がおっしゃったような取り組みが展開されてまして、私も自分で見てみようと思っただら、たまたま小路委員もいらっやっやっ、しっかり取り組み、見させてもらいました。市町村がまさに主役となって、それぞれが実験の場ということで出ていいなと思いました。またこしもやるとのことですので、ぜひよろしく願いいたします。

経営支援課に最後お伺いさせていただきたいと思います。経営支援課のほうで報告書の95ページに表が載っております、中小企業振興資金等貸付実績ということでございますが、私も前、銀行で働いていて、この制度融資というか、保証協会の融資、本当によく使わせていただきました。担保力のない厳しい中小企業とかでも、やはりそういったことも必要ないし、手続も楽だし、担保がなくても貸せるという、資金調達の実績が中小企業にとってふえたい制度だなと思っております、今、質問させていただきましても、年度末の融資残高、これは平成27年度は4,003億円ということでございますけれども、年度末融資残高の推移と年度中融資実績の推移、あと金融機関のシェア、これを伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

県制度融資の年度末融資残高につきましては、平成25年度は4,258億円、平成26年度は4,113億円でございます。平成27年度中の融資実績でございますが、1年間を通して2,647億円ございましたが、月別では最大が3月で316億円、最小は1月で142億円でございます。傾向といたしましては、6月、9月、12月、3月の四半期末に増加するという傾向がございます。また、金融機関別のシェアでございますが、トップは千葉銀行で37.6%、第2位が京葉銀行で22.6%、第3位が千葉興業銀行で14.5%となっております、県内地銀3行で74.7%となります。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 わかりました。続いて部長からの報告でもありましたけれども、動産担保融資ということで、これも資金調達の実績をふやす取り組みで、非常に最近話題となっておりますけれども、この動産担保融資への手数料補助ということで政策が組まれております。担保対象となった動産には、平成27年度、どのようなものがあつたのか。融資実績を伸ばすため、県としてどのようなことに取り組んだか伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課です。

まず、担保物件についてでございますが、建設工作機械が5件、トラック等の車両が3件、あと太陽光発電設備機器、これが2件となっております。

また、融資実績を伸ばすための取り組みでございますけれども、この融資制度を広く知っていただくために、県内金融機関とリース事業者を対象といたしまして説明会を実施いたしました。また、トラック協会、バス協会、タクシー協会を訪問いたしまして、制度を説明しまして会員の皆様への周知も依頼しております。また、制度説明用のチラシを金融機関に1万5,000枚配布いたしまして、金融機関から県内中小企業の皆様への周知もお願いしたところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 わかりました。ぜひ動産担保融資もどんどん実績をふやしていただいて、中小企業が資金調達しやすいような金融環境づくりを県としても取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

経営支援課に、これは私の最後の質問ですけれども、保証協会が行う代位弁済ですね。つまり返せなくなってしまったというところで代位弁済を保証協会が行うわけでございますけれども、近年の状況をちょっと教えていただきたいのと、あと、現在、県が損失てん補条例に基づいて保証協会に損失の補填をしてるわけなんですけれども、その条例の基準というのが果たして保証協会の経営基盤を安定させるものとなっているかどうか。その点について最後お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課です。

まず、代位弁済額についてでございますけれども、平成25年度が116億円、平成26年度が83億円、平成27年度が72億円でございます。

また、県の損失填補の基準が信用保証協会の経営基盤を安定させるものとなっているかという点につきましては、信用保証協会が代位弁済を行った場合には、一般的な事業資金で申しますと、金融機関が20%負担いたしまして、日本政策金融公庫の保険により、さらに約60%がカバーされるということになっております。県の損失補填は、これに上乗せする形で行われておりまして、代位弁済額の約15%を補填しております。こういった仕組みによりまして、信用保証協会の経営基盤は安定したものになっているのではないかとこのように考えております。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 今のを足していくと、95%が補填されているということでわかりました。保証協会、これからも非常に役割大きいと思いますので、ぜひ県としても連携していただいて、千葉県内の中小企業がお金を借りやすいとか、資金調達しやすい関係をぜひつくっていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

秋林委員。

○秋林貴史委員 委託料と補助金等で行ってる事業について2点お伺いしたいと思います。

最初に経営支援課のほうで、これ、両方とも相手は千葉県産業振興センターのようですが、まず経営支援課のほうで千葉県チャレンジ企業支援センター事業等補助金ということで事業を行っています。いろんな相談業務等のことだと思いますけれども、具体的な相談業務数ですね。あと専門家派遣数、創業支援の結果で創業した企業数の推移について教えていただきたいと思いません。

2点目が産業振興課のほうで、健康・医療ものづくり販路開拓営業人材等育成事業というのを行っていますけれども、具体的な事業内容とその成果についてお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、お願いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

千葉県産業振興センター内にチャレンジ企業支援センターを設置いたしまして、中小企業の皆様からのさまざまな相談に応じておりますが、この窓口相談の件数でございますが、平成27年度は1,381社の皆様に対しまして、延べ2,346件の相談に対応しております。また、専門家派遣につきましては、平成27年度は67社に対しまして、延べ494日、専門家を派遣しているところでございます。創業支援をした後の創業の関係でございますが、支援を行いました相手方全てにつきまして、創業の有無を確認してはおりませんが、具体的な事例といたしましては、家具職人として独立したいと、そういう相談、あと地元の食材を生かしたてんぷら専門店を開業したいという相談、あるいはまつ毛のケアを行うアイリスト、この資格を生かしてエステサロンを開業したいという相談につきましては、実際に開業していることを確認しているという話を聞いております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。私からは健康・医療ものづくり販路開拓営業人材等育成事業のうち、具体的な事業内容と成果についてお答えします。

この事業、健康、医療の取り組みは、この販路開拓に限らず、県では中小企業の医療分野への進出を促すということで、東葛テクノプラザを拠点にさまざまな事業を展開しておるんですが、この事業は比較的、製品なんかを既に持っている段階の企業に対して販路開拓を支援しようとするもので、主な取り組みとしては2つございます。1つは営業人材育成などのセミナーと、もう1つは展示会への共同出展の支援となっております。

まず、営業人材の育成の関係ですけれども、医療分野の営業には医師や、あるいは医療機器メーカーなど非常に高い専門知識が要求されます。そういう特殊性があるので、医療分野の専門知識や、あるいは技術力をアピールする方法など、習得するセミナーを開催して人材育成を支援するものでございます。

それから、展示会への共同出展の支援ですが、医療機器関係で、例えばメディックスなどのような医療機器に特化した大きな展示会や、あるいは医学関係者の学会に共同出展をするための支



援を実施しております。出展に当たっての費用は、当然、我々のこの事業の中で負担してるんですが、この事業の中で販路開拓アドバイザーという方を、専門人材を雇用しておりますので、そのアドバイザーの方が効果的な営業方法だとか人脈づくりなども支援しております。

続いて成果としてですが、これ、なかなかはかるのは難しいんですが、1つは展示会で出展したもので申しますと、19の会社がこの展示会に出展しておるんですが、そのうち12社が28件の受注をいたしております。また、この事業の財源として緊急雇用対策基金、国の緊急雇用対策事業として実施しております、最終的には販路開拓で売り上げ増加を図って在職している方の賃金をアップ、処遇の改善につなげようという意図がございまして、在職者で、当然全ての会社の方ということじゃなくて、このセミナーに参加した担当職員についての話なんです、対象者の賃金が前年度比で1%以上アップした企業というのが、参加した22社のうち16社、目標は10社としておったんですが、一応目標を上回る賃金アップが図られたということになります。

私からは以上です。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 最初のほうですけども、創業支援、先ほど部長からも創業を目指す方への支援を助言を行っていきたいということでした。要は非常に難しいと思うんですね、創業支援というのはですね。結果的には、今わかってる範囲で3つですかね、やったということです。期間もかかるでしょうから、なかなか、相談を受けた企業、個人を最後まで追うのは難しいかもしれないんですけども、創業支援ということで、これだけ大きくうたっている以上は、やっぱり結果が出なければ余り意味がないと思うので、相談受けた方が1年後か2年後か5年後かわかりませんが、結果的に創業できたかどうかというのをできる範囲でフォローしていただきたいなど。そうしなければ、これだけ創業支援と言っているながら、3社で終わっていたら本当に意味がないような気もするので、実際もっとやってるんじゃないかと思えますけど、そのあたりのフォローをお願いしたいと思います。

2点目ですけども、この健康とか医療分野というのは今後の非常に新しい分野でいいと思うんですけども、これ以外にも中小企業の販路拡大とかの事業も産業振興センターにお願いしてと思います。今回は特化して医療、健康でやってるということなんです、先ほど12社が成約したということですけども、どうなんでしょうか。うちが産業振興センターに依頼をしている、金額的には2,300万円ぐらいですかね。お金を払ってやっていただいた結果として12社ということですけども、そのあたりに対して評価というか、委託をした意味があったのかどうか、どう評価してるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課です。

自己評価というのはなかなか難しいかと思うんですけども、私ども、この事業自体、公募によって募った22社が対象となっておって、22社のうちの12社が何らかの形で成果を得たということ、あと対象者の賃金アップも図られたということで、一定の成果はあったのではないかなとい

うふうに考えております。

ただ、委員御指摘のように、やっぱりこの中小企業、医療関係に特化したものだけじゃなくて、産振センターが中小企業全般の販路開拓の支援の事業なんかもありますので、ここがちょっと特殊性がある部分なので、特別に今事業をやっておるんですが、最終的には、これら医療関係に参入した企業が、人材が育っていけば、自分で販路開拓というのがだんだんできるようになってくるわけなので、今の時点では多くの費用がかかるんですが、将来的にはこういう支援をする部分が少しずつ減っていくとか、企業が自立していけるのではないかなというふうに、そういうところを目指して我々取り組んでおります。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 先ほどの中小企業の関係だと770万円ぐらいですね、委託料は販路開拓で。それに比べても3倍以上のお金を投入しておりますので、産業振興センターは、ある意味、こういうのは得意な分野であるとは思いますが、やっぱり委託した以上は結果を出してもらわなければ、産業振興センター、いろんな業務を委託してると思っていますので、ある意味ノウハウを持つてるという前提で委託している以上は、しっかりと結果を返してくれなければお願いする意味がないので、12件が多いか少ないかというのは検討していただきたいんですけども、毎回毎回、委託する以上は、ちゃんと数で結果が出るような形でのフォローをお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に。

仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 私のほうからは3課について端的に質問させていただきたいと思います。

初めに経済政策課のほうに伺いたいんですけども、決算説明書の9ページなんですけれども、地域消費喚起型事業があるんですけども、不用額として1億2,669万653円、こちらが不用額となって、繰越明許にもなってるんですけども、補助対象事業の実績が計画を下回ったことによるということで書いてあるんですけども、こちらについてちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 執行部の皆さん、答弁は簡明にお願いいたします。

関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

委員御質問の事業につきましては、通称プレミアム商品券事業という形で私ども呼んでおります。国の地方創生の交付金を用いまして、県下54の市町村がプレミアムつきの商品券を発行いたしました。ここに出ております県の事業といたしますのは、国の費用によるプレミアムを乗せるのに、さらに県を経由して上乗せのプレミアム等をつけるという、そういう事業でございまして、母体となる市町村のそもそものプレミアムの商品券の発行事業、これが根っこになってるものでございます。そして、32億円予定しておったところでございますが、最終的に市町村でお売りになったときに、54のうち11の市町村が未販売額があつたりとか換金しなかった額、こういったものが最終的に実績報告が私どものほうに上がってまいりますので、そこは使われなかったものと

ということで県のほうに返還をされまして、県は、国庫100%の事業でございますので、これを国に返還いたしましたと、そういう趣旨の内容でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 わかりました。プレミアム商品券なんですけども、本当に成果が出ててすごく好評だった部分と、いろいろと課題があったところというのもあったようなので、今後また、どういう形になるかわからないんですけども、本当に喜んでるところは非常に喜んでた部分がありますので、成功事例なんかは県内で情報共有できると、また効果が出やすいのかなと思いますので、そちらのほう、県がまた、事がありましたら情報発信していただけるといいと思います。そちらをお願いいたします。

じゃ、続きまして産業振興課に伺いたいんですけども、東葛テクノプラザについて伺いたいと思います。こちら、貸し研究室であるとか、オフィスの入居室や入居率はどうなってるのか。また、どういった企業が利用してるのかというところを伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。

東葛テクノプラザの貸し研究室、オフィスの入居数、それから入居率の関係でございますが、東葛テクノプラザには、我々、全て貸しオフィスとはせず、研究開発室という呼び方をしておるんですが、全部で一定期間入居できる部屋が51室ございまして、過去3年間の年度末の入居室数と入居率を申し上げますと、直近の27年度末が45室で88%、その前の年の26年度が48室で94%、3年前の25年度末が44室、86%となっております。大体9割前後のところまで推移してるという状況です。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 9割という形で、非常に高い利用率になっていると思いますので、非常に使いやすく、また駅から近い、また、いろんな立地の部分を非常にいいという部分があると思うので、そちら、皆さんで使えるようにしていただきたいと思うんですけども、こちらは同じように、こちらのテクノプラザ、多目的ホールとか会議室って、いわゆる貸し会議室みたいなものがあると思うんですけども、利用状況とか稼働率というのは、こちらはどうなってるのか伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。

多目的ホールを含めた会議室は東葛テクノプラザで研修室とか、いろいろ呼ばれてるんですが、全部で9室ございまして、これは基本的に時間貸しなので、なかなか稼働率という出し方は難しいんですが、年間の延べの利用室数と利用率を比較をする形で、利用率という呼び方、我々してありますが、それを出しますと、直近の平成27年度は延べ利用室数が664室で、利用率としては20.5%、それから、その前年の26年度は514室で15.9%、その前の25年度は600室で18.6%ということで、かなり低い数字になっているのは事実でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 今、御説明で、やはり20%台を切ってるという形で非常に低い利用率になっています。ホール自体は非常に設備も整っていて、地域の中でも立派な施設になってるわけですが、この稼働率については、以前から稼働率向上についてはさまざまな努力をすべきであるというような御意見があったと思うんですけども、それについてどのような取り組みをされてきたのか伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。

会議室の稼働率の向上は、実は26年度の包括外部監査の際も稼働率の向上に努めることというような意見をいただいております、我々も重々認識しております、指定管理者が産業振興センターに管理をお願いしてるんですが、指定管理者が貸し会議室と多目的ホールを紹介するパンフレット等を使って、近隣の工業団地や地方自治体、商工会議所や商工会などへ出向いて周知に26年度努めております。

あと我々の取り組み、先ほどちょっとお話しした健康、医療の取り組みを東葛テクノプラザを拠点にやっておりますので、こういうのにおいても、会議室を積極的に利用するような形で増加を図っていきたくと思います。27年度の部屋数は、延べで言うと、先ほど申し上げたように514室から664室で、150室で前年度よりはかなり改善はしたんですけども、28年度はまだ、さらにアップさせたいんですが、今、上半期で手元で集計したところは大体ほぼ同じ水準にとどまっているというのが現状なので、今後とも指定管理者任せにするのではなくて、我々もさらなる利用率の向上というのを取り組む必要があるかなという認識です。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 努力しているけれども、変わらずみたいな形で話があるんですけども、やはり指定管理の方をお願いして、今お話ありましたけども、何で伸びないのかというところの部分ですね。どこにターゲットを絞って宣伝をしていくなど、そこの部分、真剣に取り組んで研究していただくこともすごく必要だと思うんですね。やはり指定管理に任せているから、そこをお願いして、結果、これですというのだと、なかなか我々として、それでよしというわけにいかないもので、しっかりと改善できるように取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望させていただきます。

それでは、最後に観光誘致促進課に伺いたいんですけども、主要施策の成果に関する報告書の102ページにあります観光振興事業についてなんですが、主要施策の成果に関する報告書の中にある観光振興事業の予算額が、これ、8億1,948万6,000円に対して予算執行額が3億3,911万6,000円という形で大きな開きがあるんですけども、こちらについての理由を伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松宗観光誘致促進課長） 観光誘致促進課でございます。

こちらにつきましては、この4億8,000万円の差額の内訳につきましては、翌年度への繰越額が

2億5,500万円で、その他の不用額は2億2,500万円になっております。この大きな理由としましては、先ほどもちょっと御説明させていただきました、2月補正予算として措置した地方創生加速化交付金事業、こちらの2本が、28年2月の27年度の最終予算から国のほうの採択で一部事業が不採択になったものですから、そちらのほうの差額が先ほど御説明したように2億600万円ということで、かなり大きく出ております。もともと交付金事業として4億5,800万円、こちらのほうが2月補正で措置されたわけなんですけど、先ほども言いましたように不採択となったもので、事業規模を縮小して、結局、この2つの事業で2億5,200万円を繰り越し、不採択となった部分につきましては2億600万円の不用額が出ていると。そのほか、細かい事業の不用額ですとか、あとテレビ等撮影支援事業で明許で316万7,000円も繰り越しでございまして、そちらのほうを合わせて、こういう形の開きが出ているということでございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 非常に主たる施策のところに書いてある事業、インバウンドの取り込みであるとか、国内の観光でPRという形でいい施策が載ってて、先ほど事情は伺いましたので、それは理解したんですけども、今後ともしっかりと予算つけた分、効果が出るように取り組んでいただければと思います。

以上になります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

三輪委員。

○三輪由美委員 報告書104ページ、雇用労働課の多様な働き方普及推進事業について、これは180万円なんですけど、この中のワークルール講座について伺います。委員長の許可を得て、お手元に資料を配付させていただきました。先にちょっと数字言っちゃいますが、県は27年度、初めて8万円の支出で県立高校10校を対象にワークルール講座を実施したということで、その8万円の内訳は社会保険労務士への1回8,000円の10回分だということで、県立高校10校を対象にしたということ聞いております。

そこで2点お伺いします。

1点目は、これ、やるに当たって、27年度、事前に高校生とか若者を対象にしたワークルールに関する実態調査を県として実施をしたのかどうか。

2点目、初めて27年度から実施をされた理由は何か。事前の県の労働相談などでも声が寄せられていたとは聞いてるんですけども、具体的にどういうことか、理由についてお伺いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

まず、事前の調査でございますけども、これ、県として独自にやったものはございまして、労働相談センターに寄せられた相談、あるいは国が大きく調査をしたものもございまして、そういった社会的な要請というものを踏まえた中で、こういったものを事業として企画したものでございます。

すいません、理由のほうも今言ってしまいましたけども、そういった、やはり若いときから、こういった働き方の決まり、ルールというのを知ることが安心・安全に働けるために重要であることから教育機関、高校と連携しまして、こういったワークルール講座というものを始めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 実際、じゃ、具体的に県の労働相談で娘や息子たちの状態について、具体的にどんな声があったのかということをお話してください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

具体的な声としましては、自分の子供が会社で今働いてるんだけども、そこでの労働条件、賃金であるとか、あるいは休み方であるとか、そういったものでの悩み、十分休ませてくれないとか、あるいは賃金が払ってもらえないといったようなことも寄せられてまして、そういった声というのが県の労働相談センターに寄せられているというように認識しております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 残業代未払いだとかパワハラだとかということもあったようにも聞いておりますので、今、課長が御説明していただいた、そういう認識に立って、27年度初めて県が実施をされたということを半歩前進だというふうに言いたいと思います。

じゃ、中身ですけれども、具体的にワークルール講座の目的、教材、内容、ちょっと簡潔にどんなことをやっておられるのかということ。そして、実施人数。27年度は何人の高校生がこれを受けたのかということをお答えいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

内容と人数ということでございますけども、内容につきましては、働き方の基本的なルールを知るということで、リーフレット「知っていますか？働くルール」、これは県が作成したものでございます。また、特に若い方ですので、わかりやすいほうがいだろうということで、漫画で解説しました労働法の解説本というようなものを利用して実施いたしております。人数につきましては、10校でトータル1,266名が参加したというような結果になってございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 1,266人ということで、まだまだやっぱり少ないと。率直な感想なんですけれども、それで今、教材についても御紹介いただいたんですけども、事前に資料配付をさせていただいて、私もこれは読ませていただきました。高校生のアンケートの生の声がありますが、結局、県として、この事業をやって、講座をやって、こうした感想もありますが、効果についてはどの

ように認識をされてますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

効果につきましては、今のアンケートにもありますとおり、初めてそういうルールがあることを知った、あるいは、まだまだいろんなことを勉強しなきゃいけないというようなことが寄せられておりますので、高校生に対しての啓発として効果があったのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 効果があったということが確認できました。お手元に配付をいたしました、例えば上から3行目ですね。「アルバイトの時給800円ってダメなんだ。私800円なんだけど普通とってた」ということで、これ、千葉県の最低賃金が今現在は、これ、842円ということですので、これ、多分27年度ですから、これは、ですので、違法だということになりますね。この人は800円だとすれば違法だと。違法で自分が働かされてるということが気がついたという、そういう感想になるわけですね。

下のほうに行きますと、「残業代が出ないって書いてあっても支給されるんだなあって思いました」とか、「「クビ」と言われても正当な理由がなければ辞めなくていいことが分かった」、「無理をしすぎなくてもいいんだ。相談できる人がいるんだと思いました」ということで、やはりこういうことを勉強した高校生が経営者になったり、会社で働くということで、大変、おっしゃるとおり効果あり、貴重な取り組みだと思いますが、では27年度、広く高校生とかに、講座だけではなくて、高校生や大学生などにルールブックを配付する、そうしたことは私はすべきだと思っていたんですけれども、それはされたんでしょうか、お伺いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

高校に対しては、このルールブックの配付というのは、このワークルールの講座の機会に配付をしておりますけども、全体的な配付というのはまだ実施していないところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 それから、先ほどの最低賃金なんですけれども、私、この千葉の「知っていますか？働くルール」という、このチーバくん、残念ながら白黒で、チーバくんが赤くなく黒いんですけれども、経費を節減されたということなんです、ここに千葉の最低賃金というところで、ここには書いてないんですよ。こちらにお問い合わせくださいということで、千葉県の労働局の電話番号が書いてあるんですよ。せつかく、これ、毎年やるんだから、千葉の最低賃金は、この生徒さんのように耳で聞いてわかったじゃなくて、今だと842円。これは労働局、国のほうのパンフレットなんです、こういうふうに、こうしたことはどこかには書いてあったんでしょう

か。これには書いてないんですけども。

それと、この労働局の大変目立つ、子供の目も引く、こういったものは授業で配付したんでしょうか、27年度。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

中身自体は、配ったものには記載はございませんでしたが、講座の中での説明はしたというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 わかりました。それで、ちょっと今後の対応ということで、今、27年度の効果を踏まえながら、1つは、これは要望にしますが、現状では10校、全部要望は満たしてるというんですけど、4月過ぎてから、カリキュラムの授業のいろんな組み合わせが決められてから希望をとってるということだから、ちょっと前倒しをして、もっと多くの高校から講座が希望とれるような、そういうものに改善してはどうかというのは、これは要望です。

それから、2点目はやっぱりリーフを、チーバくんが黒いのでは、ちょっと、他県のを見ますと、これ、神奈川県。やっぱり子供さんに、生徒さんに目を引くような、東京都のほうもかなりカラーで高校生版ということでありますので、最低賃金を、せつかくですから明記をした千葉県のリーフにぜひしていただきたいということ。これも要望にいたします。

そしてもう1点、これはやはり県に27年度段階で関東近県はどうかということも調べてはいただきました。やっぱりみんなやってるんですよ。東京と神奈川、これは県の調べには書いてなかったんで、私、自分で電話で聞いたんですけども、例えば東京都では、高校生には、都立高校には全部の学校に1学年分、ですので7万1,000部、私学には希望を聞いて、私学にも2万部、それから大学生に7万1,000部、合わせて15万部、二、三百万円の予算でカラーのルールブック、配付しております。神奈川県は千葉の10倍。千葉が1,200ですから。神奈川県は1万5,000部。東京は千葉の125倍という、ちょっと単純に数字を計算しますと、そういうふうになってしまうんですけども、これもぜひ、せつかくいいことをやり始めたんですから、8万円ではね。ことしは16万円という、余り変わりませんので、ぜひ電通の新入社員の過労死問題、ブラック企業根絶とルールの確立、普及、喫緊の課題ということで強く要求をしておきますが、もし答弁をいただけるなら、今後の対応ということでまとめてひとつお答えいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

やはり若いうちからこういったものを学ぶというのは大事ですので、できるだけ効果が上がるように工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。



○三輪由美委員 答弁、あったかどうか忘れちゃったんですけど、最低賃金、ちょっと私こだわってるんですけど、これは何らか明記するような、842円、それは明記するような形で今の答弁の中に次からは含んで高校生に数字で配付できるようなことはお考えでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 数字ではっきりわかるような形でどのような形か、ちょっと工夫してみたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 次に、商店街支援について96ページです。これは、千葉県内の商店会は27年度で何団体ありますかということでお聞きしました。そしたら県からは、県全体で、これは26年7月1日段階の数字で714団体だとお答えをいただきました。それで、27年度のいわゆる商店街支援の予算額と執行額、これ、お聞きしたいんです。事前に数字もいただいたんですけど、いろんな数字がありまして、要は正式に27年度の商店街支援、予算額と執行額をお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

商店街支援事業に係ります平成27年度、まず予算額でございますが、事業ごとに御説明させていただきますと、商店街が自分たちの活動計画を……

（三輪由美委員、「委員長、総額でいいんです」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 総額でいい……

○説明者（中村経営支援課長） 失礼いたしました。総額は、当初予算が4,970万円でございます。決算額は2,905万円でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 4,970万円ということで714団体。これ、予算額で計算しますと、約六、七万というところ。1商店街、平均しますとね。なかなかこれは、比較しますと、大企業には企業立地補助金、最大70億円でございますので、余りにも差があり過ぎじゃないかということを厳しく言わなければなりません。

何でそういうふうにかといいますと、千葉県の商店の数、これ、いただきました人口1,000人当たりの商店数、全国順位は46番目。これは千葉県の数字で46番目ということによろしいですかね。平成26年。27年という数字はないんですよ。ということと、それからもう1つ、数字で、平成、これも26年で、これ、全国なのか千葉県なのかわからないんですが、大型小売店舗と普通のお店ということ。大型小売店舗の率が63.4%というデータいただいているんですよ。これは全国ですか、千葉県ですか、教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

小売店舗のほうにつきましては、これは千葉県の数字でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 もう1つ。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

人口1,000人当たりの商店数につきましては、先ほど26年度で1,000人当たり6.0という商店数、全国順位は46位ということでございますので、これが最新の数字でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 やはりこの現実には直視しなければなりません。商店の数は全国47都道府県の中で46番目だという、少ないということですよ。そして大型店の、これ、人口1,000人当たりですけど、大型店の率は平成19年が56%、26年が63%ですから、どんどん大型店が急ピッチでふえていくと。商店の数は下から2番目だということで、大型店は否定はいたしませんけれども、これ、じゃ、千葉県の商店街の実態調査、平成21年度にやられたものをいただいたんですけど、26年とか27年は、こうした厳しい今の状況の中で実態調査、27年はやられたんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 平成27年度につきましては、平成20年度にやりましたような大がかりな調査は実施しておりません。ただ、委員からお話ししましたとおり、20年度にやって以来、調査しておりませんので、今後、この実態調査の実施につきましては検討していきたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 ぜひ緊急にやっぱりやっていただきたいと思うんですが、何でもこういうことを聞かかると、全体の商店街の支援の金額が少ないだけではなくて、これは減らしてきてるんですよ。決算額の推移見ると、19年度はいろんな事業ひっくるめて5,647万円だったのが27年度は2,905万円と半減させてるんですよ。減らしてるんですよ。何でもこのように減らされたんでしょうかという点が1点と、地域の商店街の役割、これ、どう認識をされているのかという点が2点目。27年度は、そうした認識にふさわしい十分な取り組みだと考えておられるのか。3つ、あわせてお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

まず、商店街支援の実施に係る決算額の推移でございますが、25年度につきましては、合計で3,091万5,000円、平成26年度が2,147万円、27年度が2,905万円ということで、多少、ちょっとでこぼこはございますけれども、一定程度の予算は確保してきているのかなというふうに考えております。

2点目は……。

（三輪由美委員、「2点目は地域の商店街の役割」と呼ぶ）

○説明者（中村経営支援課長） 地域の商店街の役割ということでございますが、もちろん商店ということで、商業でございますので、近隣の皆様の買い物の利便性を高めるということはもち

ろんでございますが、一方で、商店街というのは地域のコミュニティーを形成していくという面でも大きな役割を果たしているというふうに考えております。

3点目、28年度の取り組みということでございますが……

(三輪由美委員、「違う違う。すいません、27年度は、それにふさわしい十分な取り組みだと認識をしているのか」と呼ぶ)

○説明者(中村経営支援課長) 失礼いたしました。27年度の取り組みにつきましては、商店街の取り組みを支援するためのさまざまな補助制度を用意しておりますので、制度としては、私どもとしてはいろいろなものを用意させていただいてるのかなというふうに考えております。

○委員長(臼井正一君) 三輪委員。

○三輪由美委員 3つお答えいただいたんですが、1点目の、ここをちょっと、半減させてますよね。減らされてますよね、今読み上げられた数字。でこぼこあるというか、減ってますよね。その事実はお認めですよね。

○委員長(臼井正一君) 関係課長。

○説明者(中村経営支援課長) 平成25年度は3,091万5,000円、27年度は2,905万円って、確かに減ってるのは、これは数字でございますので明らかでございますが、直近3年を見れば大幅な減ということではないかなとは……。

○委員長(臼井正一君) 三輪委員。

○三輪由美委員 19年度が長い目で見てますから。ピーク時を比べたら、もっとすごい数字が。ですので、そういうところ、真っすぐお認めになって、次行きますけれども、じゃ、減らされた予算——例えば絞ります。ハードの活性化実践事業というのが一番要望が多かったものですから、これはどういう内容かという、LED街路灯の新設建てかえ、これですよね。2,200万円の予算があったのに、実際使ったのは1,200万円。1,190万9,000円ですけどね、正確に言えば。1,000万円も残してるじゃないですか。この事業、要望件数は何件ございましたか。取り下げ件数は何件ですか。県補助実施に、つまり取り下げが多かった、1,000万円も残してしまった、そういう理由は何だと考えておられ、27年度、それに向けて改善策は何か検討されましたか、お答えください。

○委員長(臼井正一君) 関係課長。

○説明者(中村経営支援課長) まず、要望件数でございますが、これは22件ございました。最終的に申請に至った採択件数は15件で一緒でございます。予算がちょっと余ったというのは御指摘のとおりでございますが、背景として、1つは、実は25年度、26年度と国が同様の事業を持っておりまして関係で、多少反動のようなものがあつたのかなというふうには考えております。ただ、平成28年度につきましては、そういった反動もおさまりまして、件数的には今のところ29件ということで、大分今年度はふえてるという状況でございます。

○委員長(臼井正一君) 三輪委員。

○三輪由美委員 今年度はふえてるということで、改善策の答弁はなかったんですけれども、14件の取り下げがあつた。おっしゃるように15件の申請なんですけれども、追加で7件、後で要望

を追加募集されてますから、差し引くと14件の取り下げがあったんですね。

私、27年度に県の事業を、今言ってるやつを実施した商店会の役員からお話を聞きました。これはやっぱり幾つか、もっと使いやすくしてほしいというのが、商店街の率直な声がありましたので、ちょっと御紹介しますと、1つは、事務量が多く煩雑で負担が大きいと。簡素化を願いたいと。商工会議所も間に入っているいろいろやっておられるということはわかるんですけども、これは要望にしておきます。事務量が煩雑だという声が実際あるということ。近くの商店街は取り下げた商店会なんですけれども、そこはこういったこともありまして、今回は取り下げになったと。先ほどの14件の中の1つということでしたので、これは要望しておきます。

それから2つ目は、県からの補助金は償還払いというか、後でくださるということで、県の負担分も、この商店街はLEDにお金を、補助も含めて180万円近く使ったそうなんですけれども、市はすぐお金をくれたんだけど、県は後だったので、その分、1件1件、商店からお金を集めなきゃならなかったっておっしゃるんです。聞くと概算払い、つまり先払いと後払い、精算払い、2つあるんだと、選べるんだっておっしゃるんですけど、27年度はこの事業、概算払いと精算払い、どっちが何件だったんでしょうか。それをちょっと教えていただきたいと思いました。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村経営支援課長） 経営支援課でございます。

平成27年度は15件ございまして、概算払いが2件ございました。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 じゃ、先払いが2件で、13件が精算払いというか、後で県の分をいただくということで、ちょっと、これは何でこういうふうになってるのかわからないんですが、商店の皆さんは、やっぱり本当に今お金出すのが大変だということを鑑みると、ぜひ先払い、概算払いできるんだということをもっと周知をなさったほうがいいのかなと思います。

それから3点目は、これ、要望にしますが、商店街の負担金、これが重いと。今の景気の中から言いますと、もっと県のほうで出していただきたいということがありましたので、ぜひこれは要望にしておきますし、何よりも、冒頭に戻りますけれども、実態調査は検討していただくということですので、商店街支援策の金額をぜひ今後、抜本的に増額をしていただきたいということ強く要望して、次に伝統工芸品、地場産業振興事業について、101ページ、お伺いをいたします。

これも大変すばらしい千葉県の指定の伝統工芸品の一覧、まじまじと見せていただきました。房州うちわなど、大変大事な事業でありますけれども、27年度ですね。これも減らし過ぎだと私は思うんですが、27年度、324万円の執行額だということで、これもどうなんですか。例えば4年前、平成23年は872万円だったんですよ。こんな大事なものをどうして4年前の3割台に減らしてしまったんでしょうか。いろいろとメニューを違えてるのかもしれないんですけども、何で、減らし過ぎじゃないかなということについてどうお考えなのかということと、県は伝統産業へのこうした支援の意義をどう捉えておられるのか、あわせてお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

ただいまの御質問なんですが、まず予算の増減が激しいではないかという、この点につきまして、これも伝統工芸の振興、後継者育成含めて非常に試行錯誤の歴史でございまして、過去には新しい、伝統的工芸品を現代に合ったような新しい形で提案することができないかといった調査事業をやったりとか、こういったことをやりました際には予算額が非常に、800万円台とか、そういった数字になってるといふのがあります、やりました結果、いろいろ新商品を世の中に売っていくということも、これも当然やってるんですけども、なかなか思ったようには売れないという実態があって、それで常にやって結果を見て、じゃ、次どうしようか、これの繰り返しです。

それで伝統工芸品の振興をどう考えてるのかということなんですが、まず、この伝統工芸品産業育成、大変難しい点は、現在、約90件の認定をさせていただいてるんですが、それぞれ事情が異なりますので、一括で伝統工芸振興、これならいいというのはなかなか難しいという点が1点ございますのと、マーケット規模が小さいので、要は作り手をふやすということは、今生産されてる方々の要は売上げが厳しくなるという、そういった関係もあって、要は売上げをふやしながら作り手もふやさなきゃいけないという2つのことを上手にやらなきゃならないという、この辺の難しさはございます。これを何とかしたいというのが現在でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 御苦労されてることはよくわかりましたけれども、減らし過ぎ——減ってるんですよ。それは事実だということで否定はされないし、県は伝統産業への支援の意義、これも意義をわかって頑張ってるというようなことだと受けとめますが、しかし、認定の、すばらしいのがあるんですけど、廃業、亡くなられた方が94人、ここにありまして、一方、じゃ、新しく認定された方が26年度、27年度、28年度、仮に今年度も入れたとしても、27年度も含めて、この3カ年で新しく認定された人は何人ですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 3カ年は25、26、27年度ということで考えますと4件ということになっております。28年度につきましては、今のところ、ありません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度は。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

27年度は1件でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度1件、ことしもゼロだということだと、やはり2年間とすると、とにかく少ないんですね。心もとないと。27年度、じゃ、後継者育成事業は幾らで、どんなものに、何に使ったのでしょうか。私が伝統産業を引き継ぐとして、受ける側、後継者を目指す側には幾らの支援金が渡されたというか、使ったのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

伝統的工芸品産業後継者養成事業の補助金というのがありまして、実績は6万円となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 佐原の張子、これでよろしいんですか、6万円。それと、私が後継者だとして、私にいただいたお金はあるのかということではいかがですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

県からの補助金6万円と、あと市からの補助金12万円が行っております。

○委員長（臼井正一君） 佐原でいいのかって。

○説明者（松上観光企画課長） すいません、佐原の張子です。失礼しました。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 市からはともかくとして、県からは6万円、間違いないですね。私が張子をする後継者、事前に聞いたの、教える側というふうにも聞いたようにも記憶してる。それ、記憶違いですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課です。

受講者のほうじゃなくて、この支払われてる先は先生のほうでございますね。お仕事を休んで先生をやるということで、その分に対する助成という格好で6万円が行ってるということになっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 つまり、それでいいのかということですね。先生には行くけれど、私が後継者になりたいという、農業でも漁業でも、やはり新規で頑張ろうとしているほうにも支援金がある、伝統産業はないということがわかりました。

これは、先日、NHKテレビで房州うちわのことを放映されてまして、いいものを引き継ぎながら新しいものをと、若い方たちが大変生き生きとNHKで映ってたんですが、これ、どうですか。27年度の実績を踏まえて言いたかったんですけど、実績が受ける側にはないということ、先生の側しかないということで、今後の対応としては、生徒さんに、技術を身につけたいと願う人に支援制度を創設すべきではないかという点が1点と、そして、やっぱり高校生とかも含めた若手育成のアピールをネットとか、高校とか、そういうところにこのすばらしい、知事も千葉の伝統、伝統とおっしゃっているわけですから、ここにそういった取り組み、今、27年度でやってるんですか、アピール。若手育成に向けて、高校とかに。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、ちょっと質問が行ったり来たりしちゃうので、少し整理を

していただいて、質問を簡明にお願いいたします。

いま一度、三輪委員。

○三輪由美委員　じゃ、受ける側に、私に、生徒の側に今後検討する、そうしたことはお考えはいかがでしょうかという点が1点。

もう1点は、やはり若手育成ということで、現在、27年度、高校生を含めた、そうした対象にアピールをされているのか。もしされていないのであれば積極的に取り組むべきだが、どうか。

○委員長（臼井正一君）　関係課長。

○説明者（松上観光企画課長）　観光企画課でございます。

まず、高校生等にアピールをしてるかということでございますが、高校生をターゲットということは特にやっておりません。ただ、産地にこれはよりますが、観光客の方々に幅広く、そういう体験メニューに参加をしていただいて魅力をわかってもら。それから、いわゆる公民館でやってるような文化活動、こちらのほうでもそういう機会をつくってやっていきたいと思います、こういった話のほうはさせていただいております。

それから、受講者に対する助成ということなんですが、基本的に休業補償というような観点でこの制度つくってるので、受講される方がどういう境遇の方なのかという問題もございます。現在のところは、特に払ってはいないんですけども、今後地元といろいろ話しながら、どういう形の助成がいいのかということは、これも引き続き考えなければならないと、そういった認識を持っております。

○委員長（臼井正一君）　三輪委員。

○三輪由美委員　展示即売会が27年度はできなかった。しかし、今年度はやられる、三越で。しかし、三越も終わりだということで、展示即売会についても毎年きちんと伝統工芸者の意見を聞いてやっていただきたいし、若手育成、高校生をターゲットにしたアピールもやっていただきたい。受ける側のことも、今、検討状況ありましたけど、実施していただきたいということを強く要望し、最後です。かずさアカデミアパークと若干幕張メッセについて伺います。

27年度だけで23億円のかずさアカデミアパーク県費投入と聞いておりますけれども、これは総額で、27年度までで基盤整備や運営費等で幾らの県費を投じてこられたのか、お答えください。

○委員長（臼井正一君）　関係課長。

○説明者（田中企業立地課長）　企業立地課でございます。

かずさアカデミアパーク事業の基盤整備と運営に要した費用でございますが、平成27年度まで約1,240億円となっております。主な基盤整備が約500億円で、かずさアカデミアホールの建設等の費用、また、運営に関する費用として約740億円となっております。

○委員長（臼井正一君）　三輪委員。

○三輪由美委員　総額1,240億円ということですが、しかし、一方、27年度末で企業誘致はどうでしょうか。民間研究用地の148.9ヘクタールというのがありますが、そのうち稼働している、利用している面積は全体の何%でしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

民間研究用地148.9ヘクタールのうち、立地協定を締結してる企業様の土地に関しましては21社、118.8ヘクタールとなっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 質問をしたのは、稼働、利用している面積は全体の何%ですかということでお聞きをしております。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

21社のうち4社ほど、現在、土地の未利用になってる、施設の未利用になってる施設がございますので、そういう意味では56社、77.2ヘクタールでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 何%ですか。58%ぐらいでよろしいですね。どうですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

今、御指摘の77.2ヘクタール、4社利用してない用地を除きますと51.8%となっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 51.8%ですね、利用している面積。じゃ、残り6割がいまだに空き地ということになりますね、今の御答弁では。

○委員長（臼井正一君） 違う。49%じゃないの。

○三輪由美委員 58%ではなく、51.8%が現在稼働しているということですね。じゃ、違ったらまた訂正してくださいね。

どちらにしても、かなり空き地だと。半分くらいが空き地だと。就業人口なんですけど、もともとこれは1万8,000人という、基本構想の中では計画就業人口。今、直近では27年度末でもいいんですが、何人でしょうか。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、27年度の歳入歳出決算の審査でございますので、アカデミアパークの今までとなっちゃうと、すごくロングストーリーですから、ぜひ代表質問で。いい質問ですからね。

○三輪由美委員 現在の就業人口。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

今現在の就業人口でございますが、約1,400人ほどとなっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 当初は1万8,000人を見込んでいたけれども、今現在1,400人ですので、わずか7%しか就業はなかったと。呼び込めずということになります。



さらに、かずさアカデミアホールなんですけれども、結局、27年度までの委託料の合計は昨年度までで103億8,730万円ということで、使用料の収入は、今、委員長に言われましたから、27年度までで合計は11億6,598万円ということで、103億8,000万円使ったけれども、使用料の収入はトータルすると11億円ですので、今段階ではトータルすると92億円の赤字だというふうに思いますが、じゃ、27年度は幾らの赤字になりますか。

○委員長（臼井正一君） 運営費に対する使用料ね。

○三輪由美委員 そうですね、はい。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

27年度でございますが、約4億2,000万円の委託料に対して、そのときの使用料収入としては7,300万円ほどになっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今段階では総トータルで、私も計算しましたので92億円、そのうち27年度だけでも3億5,000万円ぐらいということですね。3億5,000万円ですね、今の御答弁ね。

じゃ、稼働率はどうなのかと。26年度と27年度を比べてみると、どうも27年度は減ってるように思うんですが、どのような理由になるのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

稼働率でございますが、平成26年度の38.6%に対して27年度は36.9%ということで、企業の研修利用等が減少した関係で利用率自体は減っておりますが、全体の利用件数は地元住民の方のイベント利用等が増加しまして、1,143件から1,245件まで増加してるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 使用料は減っているんじゃないかとふえてるということではないんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

使用件数はふえておりますが、料金収入自体は昨年から減っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 しかし、金額が減ってるので、これはやはり減ってるんですよ。金額は減ってるということですね。

じゃ、あと何年後になったら、いつになったら赤字でなくなるというふうに見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

かずさアカデミアホールにつきましては、地域の中核的施設といたしまして、企業の研修施設のほか、地元の例えば学校の音楽ホールですとか、そういった地元利用でも多く使われているもの

でございますので、私どもとしては利用率の向上に向けて、指定管理者とともに今後とも一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 いつになったら赤字でなくなるというようなことは考えてもいないし、答えもしないというような理解でよろしいですか。それとも、赤字にならないように努力してるということなんですか。どうなんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（田中企業立地課長） 企業立地課でございます。

かずさアカデミアホールにつきましては、若干同じになってしまいますけれども、そもそも1,200件近くの利用の中で約半数近くが地元の住民の方、例えば学校の音楽の練習でございますとか、こういった利用でも使えるという施設でございますので、私どもといたしましては、今後とも利用率を少しでも上げて収入がふえるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 黒字に転じたいとか、何年度までにやるというふうなことはお答えはいただけませんでした。

メッセについても、日本コンベンションセンター国際展示場事業についても、これは総額、27年度までで言いますと、27年度で千葉県の一般会計の繰出金、幾らでしょうか。千葉市の負担金は幾らでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

平成27年度決算における県一般会計からの繰出金は4,500万円、千葉市負担金が1億8,600万円でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 したがって、27年度までの千葉県の一般会計繰出金を全部トータルしますと243億7,600万円、千葉市の負担金は134億6,900万円ということで、当初、沼田知事の時代には、使用料収入が黒字になって、その黒字の分で福祉を充実させると議会で答弁をされておりましたけれども、県と千葉市の総額378億4,500万円もの負担の上に今のメッセがあるということで、これも当初のスタートとは大きく違ってきていると言うほかはありません。

では、日本コンベンションセンター国際展示場事業について、赤字補填をしなくてもよくなるというような、そういうめどというか、何年後ぐらいまでにはそうするんだというような見込みはお持ちでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

幕張メッセの収支状況でございますが、委員御存じのように、運営上の収支でいきますと、単年度必要な経費に関するものについては、単年度の収入で既に賄えてる状況でございますので、現

在、繰入金等を頂戴しておりますのは、最初につくりましたときの起債の償還金分についてまでカバーできてない部分があることから、そこを補填いただいているという構造でございます。現在、幕張メッセ、おげさまをもちまして、利用率、去年、ことしと大分伸びてきておりまして、去年は歴代2番目の利用ホール数になりまして、今年度も今のところの見通しでいきますと、昨年度を上回る成果を上げられるのではないかとこのように現場のほうからの情報はいただいております。そういった中で、繰入金に依存しない形に少しずつ近づいているということは言えようかとは思いますが、他方、また平成元年の設立以来28年を経まして、今後、多額の改修等、さらに起債で手当てをしていく部分という将来的な懸念もございますので、そういったところも全体を踏まえながら、できるだけ一般会計の負担を少なくすべく努力をまいりたいと思っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今、結論的に言えば、繰入金をしなくてもいい時期については答弁はありませんでした。しかも、今後、老朽化や電気設備の更新などで多額のやはり費用を要するという事です。かずさもメッセも、結局、赤字でもやるんだと。しかし、一方で県有施設である県立乳児院や野鳥観察舎などは廃止、あるいは民間移譲や、そうしたことが取り沙汰されている。私は、やっぱり県の経済対策については呼び込み型ではなくて、これではうまくいかない。転換を図るべきですし、冒頭、商店街の活性化や雇用のルールの問題も含めた雇用の拡大、伝統産業にも光を当てていく、こうしたところにこそ手厚く千葉県経済の方向を転換すべきだということを示し上げて質疑を終わります。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課長でございます。

まことに申しわけございません。私の発言で1点訂正をさせていただきます。先ほどの佐原張子の後継者に対する助成金の件でございますが、受講者について賃金相当支払いすることも、一応、休業補償の性格上、必要である場合には受講者賃金も助成の対象となっております。大変失礼をいたしました。

なお、この執行額の中に受講者に対する賃金が含まれてるかどうかは、報告書の詳細を確認いたしませんと確認できませんので、この場での回答は難しいという状況です。どうも済みませんでした。

○委員長（臼井正一君） じゃ、わかったら教えてあげてください。

暫時休憩いたします。

午後2時57分休憩

---

午後3時9分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

入江委員。

○入江晶子委員 それでは、経済政策課のほうにプレミアム付商品券市町村交付金事業についてお伺いしたいと思います。成果報告書の94ページにあります。先ほど数字のほうは御答弁ありましたので省略させていただきますが、この事業による新規の消費喚起効果、これがどれぐらいあったと捉えているのか。

あわせて地元商店街や地域経済への波及効果についてどのように検証しているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

プレミアム商品券による新規消費喚起効果額についてでございます。これにつきましては、この制度を設計しております内閣府のほうから調査のフォーマットといいますが、様式が示されておりまして、それに基づいて、県下54市町村で行った効果検証の数字が県に上がってきております。それを取りまとめますと、県下での新規消費喚起効果額の合計は133億7,900万7,000円と出ております。

また2つ目の御質問で、これらに関します経済効果について、地元への効果の検証ということでございますが、基本的に市町村の事業でございますので、私どもから直接、地元の商店街とかにアンケートとかを実施していくということはありませんけれども、それぞれの市町村ごとによっては追加のアンケートをしているところとかございまして、そういったところを伺いますと、やはり中小企業に限定した券をつくったりであったりとかいう、そういう地元なりの工夫ができたというようなお話だったりとか、または、そういう中小企業のリストを市民の方にお見せすることによって、中小企業の存在自体を市民の方に知っていただく。また、中小の小売店等にとっては、新しいお客様等を迎えるPR効果、こういったところがあったというふうに聞いております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今、133億円というような数字も示されておりますが、民間のシンクタンクが行った検証では、大体、総事業費2,500億円ですね、この交付金事業で。そのうち25%程度ではないのかというような見方もされております。そういった場合、千葉県では30億円ぐらい投入してるので7億5,000万円ぐらいなのかなと。これが実際の数字なのかなというようなふうにも考えられますが、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

先ほど申し上げました133億円という消費喚起効果に対する県内での事業費というのは、国から入ってきたお金、県のほうで三十数億出したお金等を合計いたしますと、約75億円がコストとしてかかっておりますので、その差額としては、58億円強が真水の消費喚起効果という形で数字上はなるところでございます。他方、先ほど申し上げましたように、この純粋な数字だけではなくて、定性的なソフト的な効果というのも総合的に考える必要があろうかとは思っております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 そうしますと、一過性ではなくてばらまきにもつながらないのかというような批判もあるんですけれども、地元の雇用創出とか産業の振興にどのようにこの事業を次に生かしていくのか、つなげていくのかということについては、市町村と何らかのやりとりをしておられるのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） この事業は平成26年度の補正事業で、27年度に実施された事業でございます。国の交付金制度の中では、その後、この制度は組まれておりませんことから、具体的に次のときというお話ができる状態ではございませんけれども、先ほど申し上げましたのに関連いたしますと、例えば千葉市なんかでは人づくりの人材育成と絡めた形でのをやったりとか、あとは館山市では、プレミアム旅行券を使った人に対してプレミアム商品券を限定的に使うとか、そういう政策上の地域ごとに応じたリンクと申しますか、工夫というのは既に県内でも幾つか出ているところでございまして、こういったところを参考にさせていただくことになろうかと思えます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 あわせて同じ交付金事業を使ったもので、決算書の9ページになりますけれども、観光企画課の所管でふるさと産品ネット販売促進事業補助金、この事業について伺いたします。

事業の概要と、それから事業の効果についてどのように検証されているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

ふるさと産品ネット販売促進事業につきましては、これはインターネット販売サイトでの県産品の期間限定割引販売でございまして、要はインターネット上で買いますと、割引クーポン券というのが電子上で発行されるんですけど、これを使って割引で購入ができるというような仕組みとなっております。それで金額は3割から2割引きとなっております。経済効果と申しますか、総売り上げが5億376万1,524円ということでございまして、総事業費3億5,000万円に対しまして5億円の消費を喚起することができたと、そのように考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 同じく、今後についてはこの事業をどういう形で生かしていくのか。その点は。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

今後なんですけれども、この事業を通じまして、千葉県観光物産協会のほうで持っていますインターネットホームページのちば特産ネットというんですが、これが大変有名になることができたということで、ちば特産ネットを通じた販売の促進というのが間違いなく1つできるのではない

かと。現在、このちば特産ネットを改修作業をやっておりまして、もう終わってるはずなんですが、ちょっと長引いてますが、結構引き合いがそのまま続いているので、ぜひ有名になったちば特産ネットを使って千葉県産品の販売を積極的にやっていきたい、そのように考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それから関連してですけれど、国からの交付金、地域住民生活等緊急支援交付金という名を打っておりますけれど、内容を見ると、プレミアム商品券であるとか、今のネット販売であるとか、それから触れませんが、観光優待宿泊キャンペーンであるとか、こういったところに非常に重点的に、千葉県の場合、この交付金が使われているように思いますけれども、こういった交付金事業を利用できない、経済的にやはり余裕がある程度ある方ではないと利用できないというような側面があると思いますけれど、千葉県の場合、地域住民生活等緊急支援ということでは、ほかに何か事業を行ってますでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋経済政策課長） 経済政策課でございます。

御指摘のメニューで、県の事業は委員、今御指摘のものでございます。そのほか、個別の市町村ごとにおきましては、それぞれ事業が行われていることはあろうかと思いますが、私どもで全て、ちょっと、直ちに承知してるものではございません。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 済みません、急に答弁を求めたので申しわけなかったんですけど、何が言いたいかという、本当にこの交付金事業がどういう使われ方をするかというのは、やはり自治体がきちんと責任を持って後々の政策につなげるようなことで考えていかなければならないということで、もちろん皆様御承知のことだと思いますけど、その点を再度確認をさせていただければなというふうに思いました。

次の質問に移ります。成果報告書99ページ、産業振興課の土石砂利対策事業について何点かお伺いいたします。

初めに、27年度の無許可採取等に対するパトロールの実施状況とその結果はどうか。

あわせて、27年度において違反行為を行った事業所はどこか。どのような指導を行ったのかをお聞きいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。

1点目、無認可の採取等に対するパトロールの実施状況と指導の関係でございますが、土砂、砂利採取の無認可採取に関するパトロールは、地域振興事務所と私ども産業振興課が分担して、砂利採取場等の立入検査のときにあわせて回りながら実施しておりまして、27年度は合計で439回実施いたしました。その指導等の状況ということですが、その439回の中で4件の無認可で採取しているというのが確認されたため、行為をしている者に対して採取行為の中止等、あるいは安全対策のことを求めて、直ちに指導に従っております。

それからもう1つ、違反行為を行った事業所がどこかということ、これは認可事業所のことかと思いますが、27年度に採取計画に反する掘削を行って指導した案件は1件ございまして、君津地域の砂利採取事業に対して、採取場内ではありますが、これは掘削区域、認可した区域以外を掘削したという事案が発生しております。区域外掘削を確認したので、掘削の中止と、そこを埋め戻す、復旧するよう指導して、完了を既に確認しております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それから、27年度時点で未完了、事業を完了していない事業所がどれぐらいあるのかという点と鋸南開発に関する27年度の指導状況、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高橋産業振興課長） 産業振興課でございます。

27年度末の未完了の事業所、いわゆる未廃止の事業所でございますが、これは砂利と岩石と土の採取場を合計して109カ所ございます。一番多いのが砂利採取で73カ所、岩石採取が8カ所、土の採取場が28カ所となっております。

それから、鋸南開発に対する27年度の指導状況ですが、御承知のように、鋸南開発は、今、土対法の手続をしているところですので、採石法上の扱いとすると未廃止の採取場ということになっておって、ほかの事業所と同じように、年間で計4回、立入検査を実施しております。採取場内の状況を確認して、指導としては、当然、これは法令の手続をしっかりとということですが、土壌汚染対策法の手続にのっとり埋め戻しをして、採石法上は安全な状態にするということと、それから場内で安全管理に努めるような指導をしております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 鋸南開発については、従来から申し上げているように、土対法で許可を出す出さないのところにきておりますけれど、本来、採石法できちんと完了させる事業であると私たちは思いますので、そういった点でも、この鋸南開発に対する採石法上の指導、そういったことをきちんと28年度、今年度、これ以降もしっかりと、環境生活部のマターだということではなくて、しっかりと指導、そしてチェックをしていただきたい。これは要望で申し上げておきます。

それから、次に雇用対策について何点か伺っていきたいんですけども、決算書の10ページ、雇用労働課にお伺いたします。ジョブカフェちば事業については、先ほど来御答弁がありましたので、重複を避けてお伺いたします。ジョブカフェちば事業として、若年者の就労支援事業、中小企業採用定着支援、そしてまた、採用ミスマッチ解消支援事業、こういった事業がありますけれど、25年から27年度の実績の推移はどうでしょうか、お伺いたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

ジョブカフェちば事業の3事業の実績の推移でございます。まず、若年者の就労支援につきましては、相談件数、25、26、27年度と順に申し上げますが、相談件数は1万3,305件、1万1,917

件、1万1,710件となっております。また、各種専門の利用人数、これも3カ年度でございますが、1,788、1,250、1,174人となっております。

次に、中小企業採用定着支援事業でございますけれども、これ、企業向け定着支援セミナーの受講者数が、これも25、26、27年度と申し上げますが、256、299、319名が受講者数の実績となっております。また、求人情報の登録企業数でございますが、1,179社、1,052社、1,140社となっております。

採用ミスマッチ解消支援事業につきましては、若者と企業との交流イベント、この参加者数でございます。参加年でございますが、771、564、558人、これが交流イベント参加者数となっております。同じく参加企業数ですが、132、88、82社となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 27年度からは国の基金の財源が、基金事業が終了したということで、一般財源での事業実施になりまして、職員体制も、事前にいただいた資料によると縮小されているんですけど、ただいまお答えいただいた数字と照らし合わせるとどのような影響があったのか、また、なかったのか。その点はいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

今お話ございましたとおり、事業縮小ということでございますけれども、これは国の基金の終了に伴って、そこで事業の見直しを行いまして、従来、出張版事業として行っていたものを、この部分を縮小したということでございますが、その出張版、各地域に出かけていきましてやる事業につきましては、その後の27年度事業におきましても、同じく本体の施設だけではなくて、地域に行って実施してるということで、効果として継続するような形で実施してるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 継続しているということで、大きな影響がないという受けとめなんですけれども、嘱託の職員の方が随分減らされているということなんですけれども、このジョブカフェちばで働く嘱託職員の方の人件費についてお伺いします。契約内容、また賃金はどのように25から27年にかけてなっているのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

ジョブカフェちばの嘱託の契約内容でございますけれども、契約は個人でさまざまございまして、フルタイムの方もいれば短時間日数の勤務の方もいるとさまざまになってございます。人件費の推移ですけれども、いろんな勤務時間の方いらっしゃいますので、1人当たりの常勤のもので1日当たりの日額で換算いたしますと、25年度が1万6,335円、26年度が1万6,894円、27年度が



1万6,657円と、単純に人数で割れば、このような形で推移してございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 事前の御説明では、この事業については2号随契ということで、どういう契約条件、雇用条件で働いているのかも含めて、なかなか人件費の実態が明らかにならないということがあります。そしてまた、単年度の随意契約となっているんですけども、競争性というところについても、なかなか働いていなくて、ただ、人件費については、今お答えいただいたのはキャリアカウンセラーの方なので、ある程度の日額になるのかなとは思いますが、この契約内容と企画提案という、この契約方法については、これから見直す、そういった検証するというような考え方はないのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

契約内容を見直すというよりも、事業を委託して実施するものでございますので、こういう内容の事業をやってもらいたいという中で十分な職員の体制、また、その中で待遇といったこともありましようけども、十分な効果が確実に上がるような体制というものはきちっと見ていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 続いて千葉県ジョブサポートセンター事業、こちらについても伺っていきたくんですけども、子育て中の女性、中高年の再就職をサポートする事業です。それで、25年度の事業額が約4,268万円とお聞きしました。そして、27年度はこの事業費が2,611万円と大きく縮小しておりますけれど、その理由についてお聞かせいただきたいのと、同じく事業についての影響はどのようなふうに考えておられるのかお聞きいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

ジョブサポートセンター事業費の減でございますけども、これは今申し上げましたとおり、相談事業を1つのメインとしてやっているとござりますが、その相談事業、6名の相談。相談と、あと受け付けという形もあつたんですが、それぞれ細かく生活の相談と就労の相談、また受け付けというように細かく分担してやっていたんですが、効率的な体制にするということで3名にしまして、それぞれがお互いの分は補完しながらやるということで、効果的な体制にするという事業の見直しの中で事業費も減ったというふうに認識してございます。

また、影響ということでございますけども、人員が減ったということで、利用する方に利便性が低下してはいけないということで、例えば相談につきましては、事前に予約制をとりまして、来たけども、相談員がないというようなことがないような形で事業展開というものを図りまして、一人一人に寄り添った形での支援というものを続けているところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 本来、こういった就労支援とか、非常に重要な事業を行っているところで、ほとんどが嘱託であるとか不安定雇用を強いられている。1年ごとの契約を行うこと自体がどうなのかなというふうに私は思っております。

そしてまた、委託先がずっと同じ株式会社であるということで、毎年毎年同じところに委託しているんだけど、どんどんそこで働く人の労働条件というのは大変になっているわけです。25年は6人でやっていたものが、どんどんどんどん減らされて3人になって、しかも、受け付けもやり、相談もやりということで、1年間の契約ということなんですけれど、果たして就労支援であるとか、こういった労働政策にかかわる、まさに最前線の現場でこういった細切れで短期間の働き方を強いるような、こういった契約については私は見直すべきだと思いますけれど、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

確かに契約形態につきましては1年ということでございますけども、また逆の面から言えば、そういったキャリアなり、あるいは資格、スキルを持った方につきましては、御自分が一番望む形での就労場所ということが得られるような形であれば、一概にこれは全てマイナスというふうには考えてございません。

また、事業者につきましては、28年度の話になりますけども、事業受託者の数については変わってございませんので、一応申し上げておきます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 事業者がかわっているということなので、これを単年度の契約でやる、そういった契約方法にする理由が余り私のみ込めないんですね。

○委員長（臼井正一君） 入江委員、簡明にひとつ。要点を絞ってお願いをいたします。

○入江晶子委員 はい。それで、2号随契にしなければいけない理由が納得できないんですけれど、これは業務委託とか、そういったことではダメなんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

この契約形態につきましては、最終的には2号の随契になりますが、その前にプロポーザル、企画提案ということで、競争性のある随意契約という方式であるというふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 私の聞き方がよくないのかもしれないけれど、何が言いたいかという、結局、この事業は、例えば3,000万円なら3,000万円でやってくれる事業者を募って企画提案をするわけ

ですよ。ですから、そこで働いてる人の人件費とか雇用条件がどういうふうなものであるかは、県はそれは関知しないということで、私もチェックしようがないんですよ。私もというより、この契約自体。一方で入札契約ですとか、あと指定管理であれば最低制限価格とか低入札調査制度というものがあって、そこで働いてる方の雇用条件であるとか、そういった実態が数字で出てくるんですけど、この2号契約は全てそういうところが込み込みで提案されるので、そこで働いてる方の雇用条件とか、そういった賃金がどうなっているかは、県はチェックがしようがないというふうに私聞いたので、そういう契約をこの雇用労働課で、そういう事業をしていいのかなと思っただけです。その点、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 担当課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

受託事業者と個々の労働者の契約を県としてチェックするというのは、それはできないことだと考えております。また、どのような方をどのような体制でこの事業を受託するのかと。それがまさに企画提案の中で提案される部分でございますので、そういった目でこの職員体制というのは捉えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 要望になりますけれども、やはり雇用労働課の事業において、県が委託している事業に携わっている方たちの労働条件とか、賃金とか、そういったことがチェックできないというのは私問題だと思いますよ。業務委託であっても、また指定管理であっても、どのような労働条件、雇用条件で働いているかはきちんとチェックできる仕組みになっているので、その点、私は、この契約方法の見直しを要望しまして終わりたいと思います、この問題については。

それで、最後に千葉若年者就労応援事業。27年度で、これ、終わってしまった国の緊急雇用創出事業の基金を使っての事業なんですけれども、27年度までの3カ年の事業実施による実績と効果。そして、この事業は一旦終了しておりますけれども、28年度から県の事業としてどういう形で生かしているのか。あわせて教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

若年者就労応援事業の実績でございますが、まず27年度のものにつきまして、これは内容としては研修と実習で若者の就労を応援しようというものでございまして、実績としましては、雇用事業に参加した者が156名、このうち就職した者が132名となっております。これは就職した後のフォロー、定着支援もやってるんですが、就職した132名のうち118名に定着支援を行いまして、この結果、6カ月後も在職していた方は110名と、定着率93.2%ということで、非常に高い効果がある事業だったというふうに考えてございます。

28年度、その後どう生かしているのかということでございますけれども、こういった高い実績を得た事業でございます。この事業の実習によって得られましたノウハウ、人をいかに確保して定

着しようかというノウハウにつきましては、その後の事業の中で、ジョブカフェを初め人材確保の事業の中でそのノウハウを継承して生かしていくということで活用してるところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 国からの財源がなくなったということで、一旦、この事業については終了となっておりますけれど、ジョブカフェの予算のほうの拡充も、先ほど、余り大きく27年度——大きく28年度変わっていないのかな。そのあたり、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） どういう質問なんですか。予算が変わってるか変わってないかということ聞かれた……。

○入江晶子委員 今の事業を……

○委員長（臼井正一君） 27年度の歳入歳出の決算の審査ですからね。27年度の予算が26年度と比べて変わってるかということですか。

○入江晶子委員 いえいえ、ごめんなさい。27年度までの3カ年の事業が終わって、ジョブカフェのほうにそれを……。

○委員長（臼井正一君） 成果を生かすと課長がおっしゃったから、28年度にどう反映されてるかということですか。

○入江晶子委員 そうですね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（小高雇用労働課長） 雇用労働課でございます。

事業費については大きく変化はないんですけども、先ほど申し上げましたとおり、その中で得られたノウハウ、こういったことをやると効果的だなということはございますので、ジョブカフェのその後の事業の中でも企業向け、あるいは求職者、若者向けにさまざまな事業を展開してございますので、その中で工夫しながら生かしているところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 いずれにしても、今お聞きした雇用対策、若者就労支援ですとか女性の再就職、中高年の再就職、どれも県民にとっては非常にニーズの高い重要な政策だと思います。そういった労働者をサポートするような最前線のところで働く方たちが囑託であったりとか、1年の契約であったりとか、そういったところは私はやはり見直すべきではないかなと思うわけですね。ですから、予算の拡充もそうですけれど、こういった事業の契約方法についても、本当にこの契約方法でうまくいってるのかということも含めてジョブカフェちば、ジョブサポートセンター、地域若者サポートステーション、さまざまな事業を雇用労働課のほうで行っておりますので、契約方法の検証をきちっとやっていただきたい。そして、こういった事業にかかわる方の人員配置であるとか雇用条件の切り下げにならないように十分に留意して、この事業を進めていただきたい

と思います。

以上で終わります。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

関係課長。

○説明者（松上観光企画課長） 観光企画課でございます。

すいません、再三の訂正でまことに申しわけないんですが、伝統的工芸品、佐原張子の後継者養成事業でございます。補助金が受講者に行ってるかどうかの件、千葉県からの6万円と香取市の、先ほど12万円と申し上げましたが、6万円でございます。香取市の6万円、県の6万円、いずれも受講生のほうに支払いをされておりました。どうも失礼いたしました。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、よろしいですか。——以上で質疑を終結いたします。

---

### 委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に一任願います。

以上で商工労働部の審査を終了いたします。

暫時休憩します。

午後3時45分休憩

---

午後3時48分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

---

### 審査の開始（出納局関係）

○委員長（臼井正一君） これより出納局の審査を行います。

---

### 人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、出納局の幹部職員について、岩崎会計管理者から紹介をお願いいたします。

（岩崎会計管理者から、出納局長菅野健司を委員に紹介）

---

### 平成27年度決算についての概要説明

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明についての報告を当局に求めます

岩崎会計管理者。

○説明者（岩崎会計管理者） 出納局の組織の概要及び主要事業について御説明申し上げます。

まず、組織の概要等について申し上げます。出納局の所掌する主な事務は、予算の適正な執行を図るため、指定金融機関等に関すること、本庁の各課及び各かいの会計検査に関すること、現金の出納及び保管に関すること、支出負担行為の審査及び確認に関すること、資金運用計画に関することなどであり、これらの事務を処理するため、出納局の職員数は平成28年4月1日現在、49名が配置されております。また、地域振興事務所が県内に10カ所ありますが、それぞれに出納課が設置されており、職員数は平成28年4月1日現在、44名が配置され、出納局と出納課を合わせて93名の職員で事務処理を行っております。

なお、その詳細はお手元にお配りいたしました行政機構一覧表及び職員数調のとおりでございます。

続きまして、平成27年度の決算状況及び主な事務の執行状況について申し上げます。出納局の決算状況につきましては、歳入総額87億2,087万58円、歳出総額6億5,313万990円でございます。

次に、実施した主な事務でございますが、会計検査につきましては、本庁、出先344の機関を対象として実地検査を行いました。また、指定金融機関等についても検査を実施しましたところでございます。歳計現金等の保管につきましては、安全性を最優先とし、最も確実かつ有利な方法による管理に努めるとともに、27年度から出納局が行うこととなりました基金の運用につきましても、基金運用方針等に基づき効率的な運用に努めました。財務事務研修会につきましては、財務会計事務に関する職員の能力向上を図ることを目的に財務会計事務担当者の研修会を実施するほか、平成27年度から稼働している新財務情報システムに関する研修会についても実施したところでございます。

以上が平成27年度に実施した主な事務でございます。

なお、平成26年度決算審査特別委員会における要望事項及び監査委員の平成27年度決算審査における改善すべき事項はございません。

以上で出納局の説明を終わります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（臼井正一君） ここで配付資料の訂正について発言したい旨の申し入れがありましたので、発言させます。

菅野出納局長。

○説明者（菅野出納局長） 資料の訂正について御説明させていただきます。お配りいたしました資料の正誤表をごらんください。

これは歳入歳出決算説明書の出納局の1ページに記載されております使用料及び手数料の内訳表でございまして、下の表の赤字の部分が正しい数字となっております。訂正内容につきましては、警察本部の審査の際に資料訂正がありました風俗営業許可申請等手数料に係る収入証紙使用実績額について、1万5,000円少なく計上してしまったことによるものでございます。出納局では、関係業務を所掌する所属の収入証紙使用実績額の合計額を記載しておりますので、警察本部の訂正に伴いまして、出納局においても訂正をさせていただきます。

なお、本訂正は証紙収入の使用実績額であり、歳入決算額に影響はございません。  
以上でございます。

---

### 平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算

○委員長（臼井正一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

三輪委員。

○三輪由美委員 1点だけお伺いします。出納局の人員がきちんと確保されてるかということで、平成27年度は今御説明ありました47名の職員、地域振興事務所の出納課が43名ということでございました。この数字を26年、1年前と比べますと、48名の職員がおられたのが47名に1名、出納局のほうは減ってまして、地域振興事務所の出納課、これも1年前、26年4月1日は44名だったのが27年4月1日は43名に、どちらも1名ずつということで合計2名マイナスにはなっているんですが、そのあたり、理由と、それで支障がないのかという点をお伺いをしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（菅野出納局長） 出納局長でございます。

まず、出納局でございますけれども、26年から27年につきまして1名減っておるということでよろしかったでしょうか。すいません。

○委員長（臼井正一君） そう。

○説明者（菅野出納局長） これにつきましては、出納局の指導検査室という部署でございますけれども、こちらで、今も管理者の説明ございましたが、新財務情報システムの関係で情報システム課に兼務職員がございました。こちらが27年度から稼働したことに伴いまして、この兼務解除になったことに伴いまして1名減となったところでございます。

○委員長（臼井正一君） あと、出先も1名。

○説明者（菅野出納局長） 出納課の人事につきましては、地域振興事務所になりますので、出納局の人事ではなくて総務部の人事なんですけれども、これ、やはりいろんな地域振興事務所の業務ですとか県庁全体の業務を勘案いたしまして、1名減員となったことと考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 では、出納局のほうはシステムのことが影響してということで、そういうことで1名減っているけれども、支障はないというふうに一応受けとめましたが、同時に平成28年4月1日は49名という、この内訳を事前に聞きましたところ、46名の職員と3人の臨時的任用職員というふうに説明をいただきました。46人がずっと1年間おられて、3人の臨時任用。この3人の臨時的任用職員は、繁忙期の初めの4、5、6の3カ月だけというふうに御説明をいただいております。

じゃ、27年の47名の職員、これはそのような、例えば臨時的任用職員とかというのもこの47名の中には入っている数字なんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（菅野出納局長） 出納局長でございます。

まず、27年度の47名につきましては、臨時的任用職員は含まれておりません。この臨時的任用職員について御説明させていただきたいと思うんですけれども、27年から28年につきましては、2名が増員になっておるところでございますけれども、この内容につきましては、出納局におきましては、年度末から出納整理期間にかけまして支出伝票等の審査業務が集中いたしますことから、この間、臨時的任用職員3名を配置いたしまして審査業務に当たらせております。また、新財務システムの整備が完了したことによりまして、先ほど申し上げましたが、1名減員となったことによりまして、こちらを合わせて2名の増員となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 現場が支障がないということであれば、それでよろしいですが、ずっと年間通しておられるのが47名から46名になったということの現状はわかりましたので、以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に。

では、最後に秋林委員。

○秋林貴史委員 1点だけお聞きします。歳計現金と基金の運用利回りですね。どの程度なのかということと、他県と比較してどうなのかということをお教えいただきたいと思えます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（菅野出納局長） 出納局長でございます。

運用利回りに関する御質問でございますが、本県の平成27年度の運用利回りにつきましては、歳計現金が0.036%、基金が0.493%となっております。近県の状況を見ますと、歳計現金につきましては、神奈川県が0.083%、埼玉県が0.052%、東京都が0.03%であり、基金につきましては、神奈川県が0.912%、埼玉県が0.504%、東京都が0.154%となっております。

近県との比較でございますけれども、本県の運用利回りは歳計現金、基金、ともに東京都は上回ってはいるものの、神奈川県、埼玉県と比べると低くなっております。また、運用規模が大きい基金ベースで見ますと、神奈川県、埼玉県、東京都は26年度と比べて運用利回りが低下しておりますが、本県は運用利回りで0.011ポイント、運用益で約3億6,000万円増加しているところでございます。

今年度の運用環境は、10年物の長期国債の利回りがマイナス圏で推移するなど、非常に厳しい状況でございますが、引き続き効率的な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 わかりました。いずれにしても、東京よりはいいかもしれませんが、例えば神奈川に比べると半分ということで、もともと別にリスクのある株とかに投資をしているわけではないので、国債の期間とか、そのあたりの工夫によって利回りが変わってくると思えます。



規模も大きいので、運用次第では億単位の違いが出てくると思いますから工夫をしていただいて、なるだけ利益が出るような形で運用していただきたいと思います。

以上で。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 以上で質疑を終結します。

---

#### 委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に御一任願います。

以上で本日の審査を終了します。

次回は12月定例県議会の質問初日、12月定例県議会の会期及び議事予定では、12月1日木曜日の本会議散会後に、この第8委員会室にて、平成27年度決算認定についての討論及び採決を行いますので、よろしくお願ひします。

---

#### 閉 会

○委員長（臼井正一君） これをもって本日の決算審査特別委員会を閉会します。

午後4時9分閉会